

平成25年6月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成25年6月12日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

平成25年6月12日(水) 午前10時開議

○議長(岩瀬義信君) ただいま出席議員は18人で全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

初めに、去る6月5日に議会運営委員会、6月10日の本会議の終了後に、各常任委員会及び議会報編集委員会の委員長、副委員長の互選をお願いいたしましたので、当選者の氏名を事務局長に報告させます。目羅事務局長。

○事務局長(目羅洋美君) それでは、正副委員長互選によります当選者氏名をご報告いたします。議会運営委員長、黒川民雄議員、同じく副委員長、松崎栄二議員。総務常任委員長、佐藤啓史議員、同じく副委員長、寺尾重雄議員。教育民生常任委員長、土屋 元議員、同じく副委員長、磯野典正議員。建設経済常任委員長、渡辺玄正議員、同じく副委員長、吉野修文議員。議会報編集委員長、戸坂健一議員、同じく副委員長、土屋 元議員。以上でございます。

○議長(岩瀬義信君) それでは、議事に入ります。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長(岩瀬義信君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、丸 昭議員の登壇を許します。丸 昭議員。

[16番 丸 昭君登壇]

○16番(丸 昭君) おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました市長の政治姿勢について、2つに分けてお聞きさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、勝浦市の基幹産業に位置づけされております農業分野における振興策について、市長のお考えをお聞きしたいわけですが、周知のとおり、昨年末に政権交代がなされ、再び自由民主党が環太平洋連携協定、いわゆるTPP交渉における聖域なき関税撤廃に反対を公約の一つに掲げ、政権を担うことになりましたが、安倍首相は去る4月に米国との事前協議をはじめ、同月12日には終了しております。懸念された聖域とされる農業部門については、何ら確約を見ていない状況にあることから、関係省庁の一部担当者によれば、農産物をいつまで関税の聖域とすることができるか、あるいは関税撤廃の時期をいかに先延ばしすることができるかが、既に想定内との報道もあります。

また、農水省試算によれば、聖域が撤廃されれば、米は生産量が3割、牛肉は8割減少し、乳製品、小麦、砂糖にあっては、国内での生産はほぼ消滅するのではないかと推測されることとあります。

今後の国の対策としては、聖域は守り切れなとの思いから、その時期までに稲作にあっては、一つとして集約化を進め、経営規模の拡大を図り、生産原価を圧縮し、外圧に対抗しよう

とする意図が昨今鮮明になってまいりましたが、しかしながら、国内での農業従事者のうち65歳以上が60%、さらには平均耕地面積が2.2ヘクタールであり、国が安定的な経営規模としている目安の20～30ヘクタールには遠く及ばない現状をどう解決するのか、相変わらずの猫の目農政に予断は許されない状況が今後も続くものと思いますが、国民の食を賄う、あるいは生産者みずからが価格決定ができない1次産業を国が保護することは当然の責務との思いは、農に汗する者であれば、誰もが願うところでしょう。

さて、TPPに関して、私は、当勝浦市の農業も避けては通れない状況にあると認識いたしておりますが、願わくば、TPP交渉を契機に斜陽化の進む地域農業が好転するような国策に期待をするところであります。市長は、今後の勝浦市の農業のうち、主幹とされる水田農業をどのように展開しようとしているのか、TPPに対する考えも含めてお聞きさせていただきたいと思っております。

次に、市民生活におけるインフラ整備についてお聞きいたします。市民生活に直接影響される生活環境整備のうち、ハード部分に当たる道路整備を含めた改善整備が各地区区長を初めとして多くの市民から要望が、主として都市建設課に集中していると思われませんが、その未処理案件が400件余りになっていることは、昨年の決算審査特別委員会において公表されたことはご存じのとおりと思っておりますが、市街地においては、生活道路の老朽化や未整備により高齢者がつまづいて転倒するなどの事故が後を絶たない状況を聞いておりますし、また、農村部においては狭隘な道路のため、日々の暮らしに大変な不便を感じる一方で、緊急車両も自宅まで入れない事例も多くあるやに聞いております。

以上、ごくごく一部事例を申し上げましたが、数限りない要望の多くが未処理になっている状況を、市長はどのように捉えているのか、お聞きしておきたいと思っております。

勝浦市に住んでみたい、住んでいてよかったという思いになれるような住民の日々の生活の足元を照らす環境づくりが市政運営の最優先課題と考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、2件について、極めて簡単に現下の状況を付して申し上げましたが、猿田市長の市政運営の取り組みの姿勢をお伺いして、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの丸議員の一般質問に対してお答えを申し上げます。

市長の政治姿勢についてのご質問のうち、水田農業の振興政策における今後の取り組みについて、TPPも含めた考え方についてお答え申し上げます。

本市の農業の基幹でございます水田農業を取り巻く状況というのは、従事者の高齢化であるとか、農業基盤整備が実施されていない地域では引き受け手が見つからないなど、厳しい状況であると認識しております。このままでは、現在の水稻生産量を維持できないのではと危惧しております。そこに今回、ご質問にもありましたように、我が国農業の根幹を揺るがすTPP問題が加わり、その行方について固唾をのんで見守っております。米は日本国民の主食でありまして、主食を自国で賄えないようでは、国家としての存亡にかかわるため、国には、特に米を関税の聖域として、死守するように切に願うものであります。

また、一方で、国はTPP協定を見据えてか、平成23年度から農業者戸別所得補償制度を本格実施し、さらには、つい最近では、10年後には、農業・農村所得を倍増させると表明しておりまして、農業に対する支援措置を拡充していくようにも感じられます。

このような状況において、今後、本市の水田農業を振興するには、未整備地域の小区画・不整形な水田について、一刻も早く圃場整備事業を実施し、集団化を図ることにより、大型機械による農作業の効率化を図る必要があると考えております。

また、より一層生産コストを下げるため、農家のおのおのが農業機械を装備するのではなく、農業機械を共有化し、共同利用する、ひいては集落で営農組合等を組織し、地域の担い手として大規模農家とともに、地域の水田を集約して経営する必要があると考えております。このため、今後も、農業関係機関等と連携し、圃場整備事業の未整備地域に対する事業実施に向けた支援、特に農家負担の軽減に資する支援を行いたいと考えております。

また、集落営農等による農業機械の共同利用化の促進、担い手に対する農地の集積、さらには水田農家の「米の直接支払交付金」への加入促進により、水田農業経営を安定させ、本市の水田農業を振興する考えであります。

次に、市内のインフラ整備についてでございますが、ご質問のように、整備につきましては、各地区の区長からいろいろな要望をいただいております。要望の多くは、道路改良や排水の整備が多く、また、本市の地勢上の性格から細い道路を市道として認定している例も多く、整備需要に対してなかなかその促進を図ることが難しい状況にもなっております。私は、市民の日々の生活環境づくりが市政運営の優先課題であることは十分認識しておりますので、これを踏まえ、市全体の施策事業の推進について、その時々における予算枠の中で選択を図り、箇所づけや事業手法を考えて実施しているところでございます。

また、最近では、過去の施設の維持管理、修繕も重要な事業となってきております。こうした中、本年度は、さきの3月補正と合わせましたいわゆる15カ月予算を有効活用し、従前からの要望等とあわせて、大きな舗装修繕や道路改良、排水整備を予算計上するとともに、今後の補正予算におきましても、路肩の復旧や転落防止柵等の事業を予定したいと考えております。

また、市街地や農村部における生活道路の修繕や改良につきましても、今後も要望等に対しまして、でき得る限り対応し、暮らしやすい地域環境を整備してまいりたいと考えております。

以上で、丸議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。丸 昭議員。

○16番（丸 昭君） 市長、ありがとうございました。ただいま市長から答弁をいただきました。農業問題につきましては、私が答弁書をつくったような感じで、まさに総論的に一致しております。その関係で、市政のトップとして、地域農業、まさに斜陽化が進んでいるといった中で、今の考えで取り組んでいただければなというふうに思います。

ただ、細かい部分、これから質問させていただきたいと思っておりますけれども、いかにしたらこの事業を推進、また展開していくかといった細かい部分もございまして、よろしくご答弁を賜りたいと考えております。

まず、ただいま市長のほうから答弁があったように、その中身を読みますと、水田農業については、ご存じのとおり、過去に大きな節目を幾つか乗り越えてきております。まず、戦後の食管法の設定、その後、食管法の撤廃、減反政策、今進めている生産調整、または作付調整と

いったような、登壇して申し上げましたけれども、過去の日本の水田農業にかかわる部分は、政策としては、まさに猫の目行政と言われてきております。その都度その都度、全く方針が定まらないといったのが、過去の日本農業への国策の大きな間違いだろうと。要するに安定的に農業経営ができないことを、農家自体が肌にしみついて、国は信用できないといったのが、いまだに長老の方たちにおいて肌身にしみついておるといったような感が、現在もしております。

そういったことで、今現在の農業を見ますと、まさに後継者不足と言われておりますけれども、では、経営者が、子弟、要するに子どもたちにこの状況で自分の農業を継いでくれと言うことができるのか。今そういう状況にはないだろう。ですから、黙っていたって後継者はどんどん減っていく。そういった状況を何とか打破しなくちゃいかんということで、猿田市長のただいまの答弁にあったように、姿勢としては、非常に前向きな姿勢を見せていただきました。

そういったことから、まずTPPの問題、これも市長がおっしゃるとおりでございます。まさに前段で申し上げましたけれども、日本の水田農業が節目節目を乗り越えてきた。しかし、ここへ来てこのTPPの問題というのは、節目どころか、日本農業の生死にかかわる大きな曲がり角に来ております。そういったことで、この問題については、かつてない重要な問題だというふうに考えております。

そこで、まず、国策の中で大型化を進めて経営規模を拡充してといったようなお話もございますけれども、それには、TPPがいずれは聖域から撤廃されるだろうといったような懸念が既に見えてきておりますから、それまでに何とかこの地域の圃場整備は確立して、農家の経営安定、ましてやせつかくある優良農地、これを勝浦市からなくさないような方策を、市としてもとっていかなくちゃいかんというふうに思うわけであります。

過去の圃場整備の進捗状況を省みますと、まさに勝浦市は近隣市町村と比べても、進捗率が非常に低い。これには当然要因があるだろうと思います。過去の行政トップの考え方、また、地域農業者の取り組み方等々いろんな課題があるだろうかと思います。そういったことで、今現在、進捗率が24.4%といった状況を担当課としてどう見ているのか、まずもって、その点を先にお聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。近隣市町と比較いたしまして、整備率が極端に低い原因というご質問でございます。圃場整備事業を実施する場合には、まず面積要件、さらにはこれまでもご答弁したとおりに高齢化や担い手、または有害鳥獣被害、こういったものもございまして。また、それとは別に、本市の水田地帯は、夷隅川及びその支流の沿岸に囲まれております高低差のある中山間地域に広がっております。このようなことから、事業費が近隣市町の平坦地に比べ割高になってしまいます。また、水田農業において最も重要な用水につきましても、近隣市等のまとまりのあります平坦な水田は、用水を供給し、排水作業をするには農業基盤整備事業により大型ポンプや、用排水路を整備し、集落単位で、地域共通のインフラとして共同管理する必要があったと考えられております。

勝浦市では、先ほども申し上げましたけれども、夷隅川及びその支流の沿岸に広がっております。小さいため池もございまして、無数のため池が点在するために、農家個人や小規模の水利組合単位で容易に用水が確保でき、排水につきましても、この地域ならではの高低差を利用して、比較的容易に排水が行われることも事業に結びつきませんでした一つの要因で

はないかと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。丸 昭議員。

○16番（丸 昭君） ありがとうございます。今、立ち遅れの要因は、大まかなところ答弁がありました。そういう立ち遅れた現況の中で、今後、どうしてもやらざるを得ない、圃場整備をやらざるを得ない状況に立ち至っておると思うわけですがけれども、例えば、この圃場整備が農業振興地域全部に完成した場合に、水稻農業生産額がどの程度の額が増えるのか、試算されておれば、お聞きしておきたいと思えます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。農業振興地域内の農用地、こちら全ての面積を生産した場合でございますけれども、農用地面積が約798.2ヘクタールでございます。こちらに平成24年産米の作付実績でございますけれども、実績が約406.6ヘクタール、これを差し引きますと、391.6ヘクタールが作付増になります。これを基準反収、10アール当たり497キログラム、こちらの基準反収を用いますと、生産数量は、約194万6,000キロの増となりまして、金額で約4億6,060万円の増となります。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。丸 昭議員。

○16番（丸 昭君） どうもありがとうございます。今、農水課長から答弁をいただきまして、さすがに担当課長で、既に圃場整備が振興地域全部やった場合の積算がされておるということで、本当に敬意を表するところでありましてけれども、今の原価にして4億といったような金額が出てまいりました。当然、この中で生産調整がマイナス要素で入ってくると思いますが、半分見ても2億、この農業収入が勝浦市内に誕生していく。これは毎年のことですからね。これはもう、農業政策がいかにこの地域にとって重要か、その辺は理解をいたしたいと思えます。さて、その根拠となります圃場整備を進めるに当たって、1回目の市長の答弁にもありました、受益者の経費の軽減といったようなお考えもあるようでございますけれども、私は、今、圃場整備が進まない理由、るる担当課長から話がありました。有害鳥獣の問題、それから農業者の高齢化の問題等々、今、この状況でマイナス要素を上げれば数限りがないんじゃないかといったような状況にあるわけですが、いずれにしても、大きな要因は、やはり圃場整備にかかわる受益者の経費、負担金、これがやはり既に離農してしまった人たち、多数おられます。そういった方たちにも、この負担が出てくるといったことから、なかなか地元で、地域で推進してもはかどらないといったような状況が過去にもございました。ですから、まさに経費負担の軽減、これが圃場整備を進めるに当たって、本当に大きな問題になるかというふうに考えております。

そこで、今の圃場整備の負担割合、申し上げますと、県、国、これで85%、残す15%が、基準的には地元の行政、また受益者の負担というふうになっております。過去の行政の負担割合を見ても、大体10%が基準だろうというふうに思っております。そのころの事業費、これはいろいろ上下があります。10アール当たり250万円であったり300万円であったりといったような時期もございましたけれども、今現在では聞けば基準的には300万円ぐらいが目安だろうというふうに言われております。そういったことから、市のほうでも、私は行政の今の財政状況、大変厳しい折ですから、市の負担を上げて、受益者負担を減らせということではなくて、やはり今までどおり、基準的には10%の行政負担、それから残る5%を受益者負担といったような形

が、私の現在の状況では一番妥当ではないのかなというふうに考えております。行政負担を増やしてまではいかなものかなと考えておりますので、いずれにいたしましても、市も負担が増えない、そういった状況の中で受益者も負担が減るといったことであればなおさら結構なことだというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましても、これは猿田市長の判断でございますので、この辺について、猿田市長のご英断をお伺いしておきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまるるお話をいただきました圃場整備事業の未整備地域が多いというのも、私も本当に本市のあれを見て、ちょっと思っております。本市の場合には、歴史的には水産業を抱えている、それから、農村地帯を抱えているというようなことで、どっちかというところ、水産業のほうが、今までの歴史で比重がちょっと多かったのかなという個人的な感想も持っております。ただ、先ほどT P Pの問題も含めて、これから圃場整備の未整備地域をさらに促進していくというのは、これもまさに本市の大きな課題であり、また、それはぜひ推進していかなければならないというふうに思っております。

そこで、今、お話がありましたように、圃場整備を進めていくには、やはり何と云っても、最後は、受益者負担割合をどういうふうに考えるかというようなことで、今、丸議員からはいろいろお話が出ました。過去に、圃場整備を実施した地域における負担額は、先ほど国、県が85%、残りの15%をどういうふうに分けるかということで、従来は受益者の割合と市の負担割合は、メニューによって若干異なりますけれども、基本的には折半、いわゆる5対5ということが過去の例からはありました。でも、これからの農業を考えたときには、先ほど言ったように担い手不足、農産物の価格の低迷、それからT P Pの問題、こういうのが新たに加わって、これからますます農業・農村を取り巻く状況というのが厳しくなる、行き先が非常に不透明だというようなことであります。そこで、これには受益者の事業負担割合を軽減するほかないと、私はそう思っております。したがって、事業費負担率から、国、県などの負担率を除いた、つまり85%を除いた残り、15%の地元負担率のうち、市と受益者のそれぞれの負担率について、今、お話がありました市が10%、それから受益者を5%とするという考えにしたいというふうに思います。

私、再々機会があるたびに農業関係者の皆さんに申し上げておりますけれども、本市の農業を取り巻く状況からして、今が圃場整備を実施する最後のチャンスだろうと思っておりますので、今回、地元の受益者の皆さん方、5%ということで、私の判断とさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思っております。関係者の皆様が一丸となって、これから圃場整備事業の採択に向けて邁進していただけるように、切に願うものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。丸 昭議員。

○16番（丸 昭君） どうもありがとうございました。まさにすばらしいご英断、過去にもこの比率は例がないということで、まさに猿田市政の姿勢がうかがわれるのではないかとこのように考えております。

さて、ただいま市長が清水の舞台から飛びおりたつもりで受益者負担5%という答弁がございました。しかしながら、あとは担当課、また地元の受益者の皆さんのやる気だと思っております。

そこで、先ほど来、進まないいろいろな事情の答弁がありました。だけれども、私が見る限りでは、これもマイナス要素だと思います。けれども、あとは、行政の取り組む姿勢、直接的には窓口である担当課、これの姿勢が大事になってくるのではないかなど。地元任せっ放しで、さあ、話がまとまりました、あとは事務手続、お役所でお願いしますといったまま、大ざっぱに言えば、そういった流れが今までかいま見られたわけですがけれども、これからは状況が10年、15年前とかなり悪くなってきております。そういったことで、まさに知識者たる行政人がどんどん地元へ出て行って、知識を与えて指導すべきだと。時間を惜しまずに、夜昼関係なく、ぜひこの辺は、そういう行動を展開していただければなというふうに考えておりますけれども、市長から5%といったような結論が出ましたので、担当課長、ぜひその辺の取り組む思いについて、お答えいただければというふうに思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。昨年来から圃場整備事業の事業説明、こちらを行ってきたところでございます。中には2回目、3回目の説明箇所もございます。先ほど市長のほうでもご答弁ありましたけれども、これが最後のチャンスで、そういったことで、担当課といたしましても、進んでこの圃場整備を推進していけるよう進めてまいりたいと考えております。決めるところは地元ですけれども、その補佐、また推進するに当たっても、担当課としてはさらなる説明とか細かいこと、そういったもので話し合っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。丸 昭議員。

○16番（丸 昭君） では、担当課長、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、1回目の市長の答弁の中に、機械化の集約の答弁がありました。ありがとうございました。まさにその辺も今後の農家の農業経費の削減、これは私も、大分前から、行政なりJAあたりで農業機械銀行、これを立ち上げてやるべきだろうと。まさに、今、米を生産する中で、一番経費がかかるのが機械だと見ています。作業の時期が隣近所、みんな一緒になってしまいますので、どうしても個々持たざるを得ないといったようなことなんですけど、実際には、個々で持つよりも能力の高い機械を導入して、それを共同で使うといったほうが計算上も、実際かなり経費の削減になるというふうに考えておったわけですがけれども、これもぜひ、市長、先頭になって、農協を取り込んで、機械銀行を進めていただければなというふうに思います。

それと、1回目の質問の中に出せなかったんですけど、最後に、最近騒がれております農業は第1次産業というふうに言われております。そういった中で、1次産業産品を、生産、加工、流通、販売といったような、第6次的産業というふうに言われておりますけれども、この辺も稲作ばかりじゃなくて、細々市内にいろんな生産物がありますので、こういうことも今後、行政のほうで指導していただければと考えておりますが、突然で申しわけないんですけども、その辺、市長のほうで何かお考えがあればお聞きしておきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま6次産業化ということのご質問でございまして、1次産業であります農林水産業でございます。ただ生産するだけではなくて、それを加工し、それが2次産業、それからさらに販売等流通をさせるという3次産業、1掛ける2掛ける3、または1足す2足す3ということで、今、6次産業化というのが言われております。本市の場合、農産物を生産

し、それをうまく工夫して加工して、それを販売する、これは非常に大事なことでありますし、最近また特に言われているのが、農商工連携というのがありますし、農業と商工、これは2次、3次になろうかと思えますけれども、こういうようなもので付加価値を加えて、それをさらに消費者に送るといようなことをごさいます、これは農林水産物の価格が、今、低迷しているといようなことで、これをみずから加工して販売するといことで、消費者の皆さん方の信頼関係を築いたり、また、商品に対する反応とかニーズを肌で感じることもできるだろうといこと、経営の多角化及び高度化につながるものといことでごさいます。

本市の場合は、この6次産業化に取り組んでいる農林水産業者といのもの、今現在、一部ですけれども、いらっしゃるといふうに私は聞いておりますし、なるほどといふうに思っております。といことで、今後は、本市の先ほど言いました圃場整備を進めて、うまく農地の土地利用を決めて、そこで生産を高度化する、それから集団化して大規模化することにおいて、そこにうまく機械化が入る、機械の共有化も図られる、そこで生産を上げ、生産コストを下げる、そこにさらに1次産業に付加価値をつけて、それを消費者に送るといようなことで、これからこういうようなことで取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。丸 昭議員。

○16番（丸 昭君） どうもありがとうございました。ただいまの6次産業の振興に関係しまして、市内の若干名の婦人団体の中で、農産物の加工施設、これの場所を提供できないかといったような、過去に要望があつて、執行部とも相談させていただいた経緯がごさいます。そういった中で、これもただいまの市長の答弁の中に含めて今後検討していただければといふうに考えております。

それでは、農業問題につきましては、圃場整備をメインに、今後の担当課また執行部の前向きな姿勢をさらに前向きにさせていただけるよう期待して終わります。

次に、インフラ整備の問題でごさいます。私も1回目の質問の中で厳しいさわりが出ました。その辺、ちょっとおわびをしたいと思えますけど、いずれにいたしましても、それが現実だといことで、担当課長のほうも大変苦勞をしているといったような状況がうかがえます。ただ、私は、最終的に市民のかゆいところに手が届くといったような言葉もありますけど、そういったインフラ整備にかかわる行政サービスが必要ではないのかなといふうに思えます。ただ、結論から言えば、財政状況といったような結論になろうかと思えますけれども、それはそれとして、やはり行政のそういう姿勢は細かいところでも見せるべきだといふうに思っております。

過去に、私、この質問をしたことがあります。地域でできることは地域で。ただ行政におんぶに抱っこじゃなくて、地域でできることがあれば、なるべく速やかにそれぞれ地域で対処して解決するといったことが、地域住民の日常生活に利便が図れるんじゃないかなといふうに考えます。そういったことで、過去に私、長野県の栄村方式といったようなやり方がありますけれども、それを拝見させていただきました。大きな工事はともかくとして、まさに地域で小型の重機だとかを持っている地域においては、農道整備とか側溝整備とかいった部分を行政が原材料だけ提供して、あとは一切地域に任せるよといったようなやり方、これは一切切行政にお願いしても、なかなか時期まで間に合わないとか、そういった問題が出てきているといことから、そういう案が出されたんじゃないかと思えますけれども、まさに今、勝浦市に

おいても、都市建設課だけで400件の未処理があるということであれば、相談の結果、地域でできるものは地域でやってくださいと。そのかわり材料費は提供しますといったような、はっきりした、この方策をやるについて、やはり要綱なり条例化が必要だろうというふうに考えますけれども、その辺、ぜひ市長のほうからお考えをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまのお話の地域のことは地域でやるというようなことというのは、まさに大賛成でございます。最近では行政事情も多岐にわたって、いろいろ要請がございます。昔の話を出してはあれなんですけど、昔は本県の松戸というところで、すぐやる課というのがあって、一時期もてはやされました。うちの前のどぶに、ちょっと自分でどぶ掃除をやれば済むのに、何でも行政にお願いする。行政はすぐやる課、すぐ出かける、こんなこともありまして、これがもてはやされましたけれども、今は全くそれがはやりません。今は、なかなか厳しい財政状況の中で、いかに効率よく、いろいろ行政、それから地元の人たちがどういうふうに関与して自分の周り、いわゆる公共空間をどういうふうにつくっていくか。最近では、公の公共空間を行政だけではなくて、それは地元の住民、自治会、NPO、そういうもので、公的な公共空間をつくろうと、こういう考えが一般的でございます。昔にありましたような道普請、こういうような地元でやれるものは、ちょっとした道路整備は地元でみんな、材料さえもらえば、それはうまく整備できると。例えば農道整備、それからちょっとした赤道、こういうものについてはできるというようなことで、材料だけ行政が支給し、実際の工事整備は地元で行うというようなものは、私はこれからあり得るべきすばらしい方法であろうと思います。

したがって、今、その何かできるような要綱または条例、こういうものがないだろうかということなんで、これについては、私は非常に前向きにこれから考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。丸 昭議員。

○16番（丸 昭君） 時間がまだ15分ありますけども、いずれにいたしましても、ただいまの問題、ぜひ前向きに取り組んで、早い時期に結論を出していただきたいと考えております。

農業問題、それからインフラ整備の問題、真摯にご答弁をいただきましてありがとうございます。これをもちまして、今回の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって、丸 昭議員の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔2番 鈴木克己君登壇〕

○2番（鈴木克己君） 会派、新創かつうらの鈴木でございます。今日のトップバッターに、前議長の丸議員の質問が非常に明快で、答弁のほうも非常に簡潔明快な答弁を引き出したというようなことを、私も参考にさせていただきながら、質問をさせていただきます。

今回の質問は、これまでの2年間議員活動をしたものを、再度改めて考え直したときのこと

を思いつつ質問書を提出させていただきました。それでは、一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、勝浦市地域環境総合計画についてお伺いいたします。平成14年度に策定した勝浦市地域環境総合計画、いわゆる環境基本計画は、昨年度、平成24年度にその計画期間が終了しております。私は、昨年9月議会においても、このことについて質問いたしておりますが、その時点では、当然引き続きの計画策定が行われるであろうとの思いの中で、予算措置に関連した質問をいたしました。

その際の市長の答弁では、「現在、策定中であり、手法として、現行計画や国、県の環境基本計画及び市総合計画や環境基本条例などの上位計画を整理し、策定する。」「あわせて、環境市民会議や庁内検討会などを開催し、計画の基本理念や将来の望ましい環境像を決定し、基本方針、取り組みの基本的方向性など、関連するさまざまな施策を展開できるよう計画策定する方針」との答弁がなされております。

また、そのやりとりの中で、副市長答弁によりますと、「現在、策定中のところであり、既に庁内の検討委員会はもちろんですけれども、環境市民会議も開かれており、今後、鋭意努力する。」「予算は現時点で計上されていないが、これは昨年9月現時点です。「当然大事な計画ですので、必要に応じ予算措置をしていく。」とのことであります。

そこでお伺いいたしますが、1点目として、平成24年9月議会後における新計画策定についての市としての対応について、詳細に示していただきたいと思っております。

2点目として、この計画は、勝浦市環境基本条例第8条に策定をすることが規定されておりますが、今後、どのようなプロセスにより策定するのかお伺いいたします。

次に、大きな2点目として、勝浦市地球温暖化防止対策実行計画について、お伺いいたします。ご存じのとおり、勝浦市地球温暖化防止対策実行計画は、平成21年度に策定し、その計画期間の3カ年が昨年度で終了いたしました。この計画は、私が申すまでもなく、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3による地方公共団体実行計画策定義務づけに対応し、策定したものでありますが、さきの地域環境総合計画とも深く関連するものであると同時に、市の事務事業の見直しや行政改革にも大きく関係してくるものであります。そこでお伺いいたします。

1点目として、この計画期間の3カ年で、市として計画した取り組みがどのように行われてきたのか、その取り組みによって、どのような効果、成果があったのか、具体的な数値を示しての回答を求めます。

2点目として、引き続き25年度以降の実行計画の策定が必要と思っておりますが、その策定プロセスについてお伺いいたします。

続いて、勝浦市有害鳥獣被害防止計画についてお伺いいたします。平成22年度に策定した、勝浦市有害鳥獣被害防止計画も、3カ年の計画期間となっており、本年度が計画最終年度であります。本格的に有害鳥獣となる野生動物を指定した農作物への被害防止対策は、恐らく昭和50年代に始まり、既に30年以上が経過し、また、猟銃を使用した捕獲、これは昭和60年ごろからの対策であると思っております。この捕獲対策には、市内外の猟友会等の協力を得て実施し、猟銃による捕獲のほか、くくりわなや箱わなを駆使し対応しており、補助金や対策予算も年々拡大しているにもかかわらず、生息区域の拡大など、状況の改善は見られないのが現状のようです。

そこでお伺いいたしますが、1点目として、平成23、24年度の捕獲計画に対する実績について

てお示してください。

2点目として、本年度計画最終年度における年間捕獲計画についてお示してください。

3点目としては、最近、民法テレビ局の報道番組で特集として房総地域における有害鳥獣問題がクローズアップされ放送されております。特に、特定外来生物であるキョンに焦点を当て、地元取材を織り込み、その実態が報道されておりました。また、日本にはもともといないキョンが移入された大もとは、勝浦市内にあった観光施設であると特定した中で、観光施設閉鎖後の不十分な管理により野生化し繁殖しているとの報道でありました。この生息域が急速に拡大し、被害も拡大しているキョン防止対策については、昨年度、平成25年3月に千葉県キョン防除実施計画が策定されました。計画によりますと、千葉県における移入源は勝浦市にあった私立の観光施設であると考えられている、と明記されております。また、このキョンを平成32年度までに県内の野外から完全に排除することを最終目的とするとなっております。そこでお伺いしますが、キョン発生の源と位置づけられている勝浦市として、このキョン対策に対する対応を、今後どのように行う考えなのかお伺いいたします。

最後に、大きな問題の4点目といたしまして、河川環境状況調査・美化事業についてお伺いいたします。これまで、特に浜勝浦川の悪臭、汚濁の問題については、市としても十数年前から調査・研究した中で、悪臭防除のために、悪臭除去に効果のあるバイオの投入や地域住民の協力によるEM活性液投入による対策がなされてまいりましたが、本年度、平成25年度には浜勝浦川浄化対策事業は休止となってしまいました。

また、市は、この問題の検証を目的に、昨年度、千葉県環境財団への委託事業により、浜勝浦川を中心とした河川環境調査・美化事業を実施いたしました。1点目として、その調査結果についての概要と、今後、調査結果をどのように公表し、そしてどのように活用する考えなのかをお伺いいたします。

次に、2点目として、河川環境調査により判明した浜勝浦川の汚濁原因の主なものについて示していただきたい。

3点目として、特定された汚濁原因に対する今後の対応についてお伺いし、私の登壇による質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

まず、勝浦市の地域環境総合計画についてお答え申し上げます。初めに、平成24年9月議会後の、新計画策定対応につきましては、生活環境課において、新計画策定の作業を進めておりましたが、まだ完成するには至っておりません。議員ご指摘のとおり、平成24年度に新たな計画を策定すべきでありましたが、平成24年度に浜勝浦川の河川環境状況調査を実施し、また、平成25年度に国の補助事業を活用した市内全域での自然環境調査を行う「勝浦の豊かな自然を確かめる事業」を実施することになりましたので、計画策定が1年間遅れますが、これらの調査結果をこの地域環境総合計画に反映させたいと考えております。このことにつきましては、今年の3月に開催いたしました勝浦市環境審議会におきまして、新計画の策定が遅れている状況などを説明し、ご理解をいただいております。

次に、この地域環境総合計画を今後どのようなプロセスにより策定するのかについてであり

ますが、勝浦市の環境基本条例第8条にありますとおり、この環境基本計画の策定を必須と考え、現在、生活環境課で進めております新計画の作成について、勝浦市環境市民会議であるとか、勝浦市環境審議会等、各機関のご意見を踏まえた形で、今年度中に新計画を策定したいと考えております。

次に、勝浦市の地球温暖化防止対策実行計画についてお答え申し上げます。本計画につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定されたもので、市役所も一事業所として、平成22年度から平成24年度までの3カ年計画で温室効果ガス削減に努めてまいりました。

1点目の計画期間内の取り組みでございますけれども、年1回、庁内各課からエネルギー使用に関する報告を受け、勝浦市の事務系及び事業系についてのエネルギー使用量を把握し、温室効果ガスの削減に努めてまいりました。その効果及び成果といたしましては、平成24年度までの計画に掲載されております温室効果ガス排出量の削減目標で主なものは、まず事務系では、平成13年度と比較しまして、平成24年度は各指標において2%の減を目指しておりましたが、その結果は、電気使用量で約16%の減、公用車の燃料使用量で約6.7%の増、灯油などその他燃料使用量で約34.7%減となっております。

また、事業系のごみ焼却事業は、平成13年度に対し、平成24年度は各指標において8%減が目標となっておりますが、電気使用量で約1%の増、公用車燃料使用量で約25.5%の減、灯油などその他燃料使用量で約69.4%の減、ごみ焼却量で約17%の減となっております。

次に、事業系のその他の事業につきましては、平成13年度に対し平成24年度は、各指標において10%減が目標となっておりますが、電気使用量で約1.1%の減、公用車燃料使用量は約56.8%の減、灯油など、その他燃料使用量で64.3%の減となっております。

温室効果ガスの排出量は、事務事業の変遷や気象条件、施設等の状態によって増減する傾向にありますが、これまでの実績を踏まえ、さらなる削減に努めてまいります。

2点目の25年度以降の実行計画策定についてであります。環境省が示しております地方公共団体実行計画作成マニュアルなどを参考にしながら、早急に計画策定に取り組んでまいります。

次に、勝浦市有害鳥獣被害防止計画についてお答え申し上げます。

1点目、過去2年の捕獲計画に対する実績についてのご質問であります。平成23年度の捕獲実績は、イノシシ1,173頭、鹿384頭、猿42頭、キョン99頭、タヌキ374頭、アライグマ120頭、ハクビシン157頭、また、平成24年度の捕獲実績は、イノシシ796頭、鹿470頭、猿47頭、キョン150頭、タヌキ420頭、アライグマ141頭、ハクビシン158頭を捕獲しております。

次に、平成25年度の捕獲計画についてであります。有害鳥獣の被害防止計画により、被害の多い地域やその周辺に、年間を通してくくりわなや箱わなを設置し捕獲するとともに、狩猟期間を除いた期間の18日間、猟銃による一斉捕獲を行い、生息数を削減し、被害防止の解消に努めたいと考えます。

次に、千葉県キョン防除実施計画に対する市としての対応についてのご質問であります。県の防除実施計画の現況において、キョンによる被害状況として、稲や芋類等の農作物被害のほか、自然植生への影響、芝や花壇の花などが食べられたりする生活被害が報告されております。このため、防除の目標では、生息数の低減化を図ることを当面の目標とし、キョンを県内の野外から完全に排除することを最終目標と計画されております。

本市におきましても、農作物被害はもとより庭先での被害も報告されているため、生息数の削減を図るため、県計画に沿い、引き続きわなや猟銃により捕獲強化を行ってまいりたいと考えます。

次に、河川環境状況調査・美化事業についてお答え申し上げます。

初めに、平成24年度に実施しました河川環境調査の結果等についてであります。まず、本委託事業の概要につきましては、浜勝浦川流域に居住する世帯等の生活雑排水処理調査、浜勝浦川に流入する排水経路調査、浜勝浦川水質浄化対策の実験・検証、浜勝浦川及びその周辺の清掃、浜勝浦川に関する総合的な解析等でございます。

次に、河川環境調査結果の公表についてであります。データが膨大なため、一度に公表することが困難なことから、まずはアンケート結果を浜勝浦川区等の浜勝浦川周辺住民に対しまして回覧をしております。今後も段階的に調査結果等を公表してまいります。

なお、市役所の情報公開コーナーや議会図書館には、調査結果の写しを置いて公表しております。調査結果の活用につきましては、実証実験を行いましたマイクロバブル発生装置に一定の効果が見られたことから、今後、この装置を活用した水質浄化を実施していきたいと考えております。

次に、浜勝浦川の汚濁原因の主なものについてお答え申し上げます。浜勝浦川は、水質の状態を示す一般的な指標であります生物化学的酸素要求量（BOD）の値や、人を含めた生物の排泄物が原因となる大腸菌群数などが高く、また、臭気濃度も高い状態であり、自然由来の水量が少ないことから、汚濁の原因は、周辺住民や事業者等の排水に原因があると考えられます。

次に、特定された汚濁原因に対する今後の対応についてであります。汚濁の原因と考えられる周辺住民や事業者等の排水を改善するため、浜勝浦川流域の事業者につきましては、アンケート調査の回答率が周辺住民の回答率より低く、また浄化槽の点検・清掃も十分に実施されているとは言えないことから、適正な排水処理の指導等を行うとともに、周辺住民には、合併浄化槽の設置の促進や、既に浄化槽を設置済みの場合は、法に定められた点検・清掃の実施の徹底を引き続き周知してまいります。

さらに、本事業におきまして、川の壁面などを清掃し、見た目につきましては、以前よりきれいになった浜勝浦川の状態を保全すべく市職員が定期的に浜勝浦川を巡回してまいります。その際、排水溝から流れ込む排水の状況なども確認して、異常などが見られる場合は、排水路調査をもとに周辺住民への注意喚起等を行ってまいります。

川の清掃に関しましては、今後、地元区などと協力して、さらに浜勝浦川をきれいにしてまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ただいま市長から、詳細な数字を含めてご回答をいただきましてありがとうございました。これから2回目、内容について質問させていただきたいと思いますが、今日、大きな題目では4点ありますが、1点目の計画については、全てにかかわる問題なので、一番後回しにさせていただきます。

2番目の地球温暖化防止対策実行計画について、若干内容を含めてお伺いしたいと思います。この計画は、もちろんご存じのとおり、市の計画とは言いながらも役所の通常の活動というか、

そういうものに対しての計画であります。そして、何でそうなるのかということ、市役所の業務全て温室効果ガスに当てはめた場合に、勝浦市にとっては、この市役所というのが一番大きな事業所ですし、これが参考になるものであります。そして、今、その一番大もとは、やはり地球環境という問題ですので、地球規模で考えても、竜巻が巨大化したり、また日本においても、ここ数年は、今も台風が消えそうなんですけれども、台風の巨大化、冬の爆弾低気圧と言われるような低気圧、気象が本当に変わってきてしまったということが、そのもとははあろうかと思えます。勝浦市がこの計画を立ててやったからそれが変わるものでも何でもありませんが、地球規模で見た環境問題というのを行政が取り組むということは、本当に大事な問題だというふうに思います。

そして、1点目で、この計画が、平成22年3月、21年度につくられて3年間たった中で、ということが市の中で検討されてきたのかということを検証していかなければ、次の段階に入れない。また、これを市民に公表していかなければ、計画をつくった意味が全くないと考えます。しかも、平成21年度には388万5,000円という、計画をつくるに当たっては大きなお金を委託料として出して、財団法人千葉県環境財団に委託をしてこの計画をつくったと伺っておりますが、委託であっても、やはり勝浦市役所にかかわる全ての地球温暖化にかかわるものが数値として出されてきているということで、市長の答弁では、当初計画をした数値に対して、大幅に下がったもの、また逆に上がったもの等が今数値で示されましたが、この3年間でどういう取り組みをしたからそうなったのかという、すばっと数字で言いあらわせるものじゃないですけど、3年間の取り組みは、この計画に対して役所の中でどういうふうにあったのかというのを、もう一度お伺いをしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。この地球温暖化防止対策実行計画の3年間の取り組み等でございますけれども、この計画につきましても、市といたしましては、適切に対応するために、勝浦市の事務及び事業に関しまして温室効果ガス排出量削減目標を定めまして、温室効果ガスの削減に努めました。また、この温室効果ガスの対象につきましても、二酸化炭素といたしました。二酸化炭素につきましても、千葉県全体の温室効果ガスの総排出量の約98%を占めていること、ほかのガス等につきましても、寄与率が非常に小さいことから、また市の事務事業で使用していないことから、温室効果ガスの対象を二酸化炭素といたしました。

この3年間の取り組みでございますけれども、先ほど市長答弁にございましたように、事務系、事業系等に分けまして、それぞれ、電気使用料につきましても、庁舎の節電効果等に努めました。また、中で増加しているものもございますけれども、公用車等につきましても、公用車の増等のために増加した項目がございます。また、その他燃料等につきましても、例えば事務系では学校等の統廃合とか保育所の統廃合等が主な原因となっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） まだ生活環境課長になって2カ月の課長に聞くのも非常に心苦しいところもあるのですが、これはあくまで課長という役目もありますので、その辺はほかに置いておいて聞かせていただきます。

この防止計画、前から読ませていただいております。そういう中において、ここの防止計画

をつくったものについても、勝浦市の環境問題というのは、やはり一番表に出てくるわけです。この計画書をちょっと拝借しますと、策定の意義というところに、「身近な自然や生活に直面する海や河川の水質汚濁、大気汚染、地球温暖化などの幅広い環境問題を解決し、次世代に受け継ぐことが必要であると考えます。」ということがうたわれており、そのために、先ほども言いました環境基本計画を策定して、また条例を施行して、そしてまたごみについても減量化や有料化を経て、減量化、また資源化の取り組みなど行っているということ、あと、温暖化問題という大きな問題の中では温室効果ガスの排出抑制を取り組む方針で明らかにしていくという内容で、これを策定されております。

そうなりますと、勝浦市の環境ということが一番に考えていかないと、こういう計画もただつくただけのものになってしまう、一番最後に入れると言いましたけど、これをつくる大もとは、やはり環境基本計画があって、その上には、総合計画があるということが大前提にしないと、この話は進みません。そこで、こういう380万円もかけてつくった実行計画が本当に役に立っていくのかということが、私は疑問になります。なぜかという、この中に、この計画はどういうものかということが、どういふふうにしていくんだということがうたわれているのが、推進対策と書かれている中に、市長は年1回公表すると、そして、副市長はこの中の温室化防止管理総括者として対応すると。そして、総務課長は管理責任者、全課長はその対応についての各課の責任者というふうに明確に記載されているんです。課長に伺いますが、3年間のうちで公表はどのような形で行われたのか、お聞きします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。この地球温暖化の計画につきましては、毎年5月に各課に使用料等調査を行いまして、担当課のほうでまとめて決裁を上げております。

また、公表につきましては、現在まで公表はしておりません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 公表していないということで認められました。それをどうのこうのと言うわけではありませんけど、やはり3年間でやっていくという計画がつくられている中で、やっぱり公表しなければ、各課が自分たちのやってきているもの、行政改革によってペーパーレスにしたり、一番目立っているのはエレベーターを職員が使うなという張り紙がありましたので、そういうものも含めて、全体が市役所職員個々の、三百数十人いると思いますけど、そういう職員みずからが、これに対して自分たちがかわっているんだという自覚がなければ、この数値目標が達成できないというふうに考えるわけでありまして。そういう中において、毎月開かれている課長会の中でも、こういう問題について触れていることが3年間のうちであったかどうか、副市長、お伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。地球温暖化防止につきましては、勝浦市だけではなくて、日本あるいは世界の目標でございました。勝浦市におきましては、先ほど市長答弁でもございましたように、公用車の燃料費の削減あるいは電気の消灯、そういったいろいろな面で二酸化炭素の削減を図ってまいりました。今、議員からご指摘がありましたように、毎月1回月初めに、課長会議を開いておりますけれども、そういった面でも、冷暖房の設備の抑制とか電気の抑制、そういったものにつきましては、事あるごとに職員の皆様にご協力を願っているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） やはり、庁内の計画ということではありますが、計画を策定するについては、市の予算を上げて、早く言えば税金ということになっちゃうんですけど、作った計画です。これは市民が知る権利もあると思います。要は、庁内だけの公表ではなくて、やはりこれは市民に対して市役所がやっている計画の進捗状況なり、その成果なり、それらを公表するという事は、そこにあると思うんです。そういうことも書かれていることができていないということは、これは380万円を捨ててしまったようなことにもなりかねない。私は、この計画は今後必要だと思えますし、今後行うに当たっては、そういうものがちゃんとできるような体制づくりをぜひともしていただきたいと思うんですが、それについてご回答をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。計画の推進に当たりまして、この点検、見直しあるいは公表等が計画どおり進んでいないということは反省すべきところでございます。今後新たな計画をつくる場合につきましては、これらの計画の推進につきまして徹底してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） この問題の最後の質問をします。市長のご答弁の中で、今後の策定については早急に策定するという事をお聞きしました。これは今年度に策定するのか、また策定について、前は380万円という予算がありました、今回は全く予算がありません。どのように策定するのかお伺いをしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。地球温暖化防止対策実施計画につきましては、市長答弁にもありましたように、今後、早急に策定したいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） それでは、次に、有害鳥獣防止対策のほうについて、若干、内容の質問をさせていただきます。先ほど捕獲実績、細かい数字、それぞれ対象獣と実践について報告を受けました。23年度と24年度を比較しても、イノシシはちょっと減ったけど、鹿が増えたとか、また、キョンについては、倍までは行きませんが、数字的には相当増えている。また、そのほかの小型獣についても、どちらかという増えているというのが現状です。これについては、30年来この対策をしてきている中でもまだまだ頭数が増えているのは、いろんな要因があると思います。山が荒れていたり、山に餌がなくなったり、またほかの新しい動物も入ってきたりという中で、そういう自然環境が侵されている、自然の環境の中で生活できない鳥獣が里に降りてきて農作物に被害を出しているという現状は、これは誰しもがご存じのとおりでありまして、市の農林水産課は、今、年間を通じて土日になれば猟友会にお願いして、猟銃による対策をしている、大変ご苦労であろうと思います。ただ、これもやはり市民生活の一部を守るためにはやむを得ないことでありますし、一日も早くこの一斉捕獲がなくなるような状況づくりが求められております。そういう中におきまして、捕獲の計画がつけられました。今年度で計画が終了していくということになってはいますが、今年の計画もまたお聞きしましたし、今年度の予算の質問の中でも、この問題については他の同僚議員が触れております。そういう中において、野生獣の捕獲については、非常に問題が大きなものであろうかと思えます。

そこで、1点質問をしたいんですが、キョンの問題、これは先ほども申しましたとおり、ここに来て、テレビで恐らく4回か5回、その前を含めると、また数回あるみたいですけど、最近では、ただ言いっ放しの番組かもしれませんけど、「噂の東京マガジン」で約30分ぐらいやっていました。その前は夕方のゴールデン時間帯に、何だあれは、すごい珍しいものが出てきたような取り組みをしていましたが、テレビはあくまでテレビで、おもしろおかしく報道するだけしかやっていません。対策なんて問題は、テレビのやることではないような、そんな放送がありました。勝浦市の施設、勝浦市からキョンが発生したということがテレビでも言われていますし、そのもとの会社というか、遊園地は行川アイランドであるという特定もされて放送がありましたが、そういうことについて、勝浦市だと放送されていることについて、どんな感想を持っているか、市長なり副市長なりにお伺いできればと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私はその番組を見ておりませんので、ちょっとよくわかりませんが、番組の中で勝浦の具体的な名前を上げて、そこから出たんであろうというふうに言われたというのは、そういうことなのかもしれません。私は事実はわかりません。ただ、現実的には、キョンが非常に多いというようなこと、それから、キョンが農作物なり、また家の前の花を食べちゃうとか、いろいろそういう被害があるということで、これは県のほうの駆除計画の中で将来的にはそれを全廃しようということになっているので、それに向けて、現在取り組んでいるというところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 市長はテレビを見ていないということですけど、特にほかの有害鳥獣、イノシシや鹿等もあるんですが、これについては以前から農作物の被害ということで、議会でも取り上げられております。今回はその中でもキョン対策ということで、千葉県が昨年度にキョンを絶滅させる方向だという対策を打ち出しました。そしてその中に、やはり発生元は勝浦市だというふうに明確にうたわれているんですが、そこはご存じかどうか、後でまた見てもらえばいい話なので、そういうふうになっています。

そして、何が問題かという、今、勝浦市が行っている移住・定住対策、これが関係してきているのが事実なんです。というのは、新しく移住してくる方は、私の知る範囲では、農村部が非常に多くて、また新しく開発されたミレーニアなり、テレビに出ていたのもミレーニアの公園だったんですけど、夕方になると必ず来るというものがあつたんですけど、そういうところに移住してきた方が、せっかく環境が非常にすばらしい勝浦市に来て生活しているにもかかわらず、そういう野生動物によって、先ほど市長の答弁にもありましたけど、せっかくつくった花壇が全滅させられたとか、また興津小学校も出ていましたけど、興津小学校の花壇が全滅させられているという事実が実際にあります。そういうことによって、このキョンの対策、勝浦市が発生源であるというキョンの対策は、本当に力を入れてやるべきだというふうに、またやっぺいかなきゃ勝浦市としてはいけないんじゃないかというふうに思います。そんな中で、先ほどいろいろな頭数の捕獲実績がありましたけど、事、キョンについては、今、この南房総地域だけなんです。そこで、勝浦市としてもキョンを捕獲したときの報償費は1頭当たり2,000円ということで、とった方に報償として出しています。3月議会でもこの部分については質問させていただいていますが、勝浦市は2,000円なんですけど、隣の鴨川市は6,000円と聞いていま

す。農林水産課長、このキョンについて、今、対応している各市の報償費の単価がわかれば教えてくださいたいんですが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。勝浦市は2,000円という単価でございます。いすみ市におきまして2,000円、大多喜町が1,000円、御宿町が2,000円、鴨川市が6,000円、市原市が4,000円、君津市、南房総市、鋸南町が1,000円となっております。これは大変申しわけないんですけども、24年度の単価でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 今、お聞きしたのは、勝浦市2,000円のほかに、一番高いのは鴨川の6,000円であって、あと市原市は4,000円、ほかに聞くところによりますと、県の調査捕獲では4,000円出しているというふうな話も聞いていますが、勝浦市の2,000円を決めるに当たって、これはどういう経過でというか、周辺との調和とかあると思うんですけど、その辺はどういうふうな経過で2,000円を決定してきたのか、お伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。当初、小型獣に報償費を出しておりました。その後、平成16年、17年ごろですか、キョンの被害も出てくるとのことで、小型獣並みの単価でお願いしたところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 小型獣ということで2,000円ということなんですが、実は小形獣でも、タヌキやアライグマやハクビシンの小型獣とキョンとは全く性格が違うと思うんです。アライグマも新しい外来生物なんですけど、キョンの捕獲は、これは猟友会の方に話を伺うと、まず捕まえないと。猟銃で撃つには背が低いし、昼間は出てこない。犬が追い出しても、非常にすばしくて、名ハンターであってもなかなか撃てないものだそうで、また、くくりわなや箱わな、これにはほとんどかからないというようなことを聞きました。くくりわなは、ワイヤーの太さが4ミリでなければならないということらしいんですが、4ミリはイノシシぐらいの足の太さ、または鹿もかかるんですけど、足の太さが、キョンは犬ぐらいしかないので、4ミリだとすり抜けちゃうということと、あとは非常に賢くて、箱わなには入らない。結局、キョンをとるのは猟銃でしかないんだということなんだけど、猟銃も非常に難しい。そこにおいて、単価が2,000円だということは非常に安過ぎるという、単価の問題にもなっているんですけど、お願いをしているのは猟友会という、猟銃を撃てる人たちをお願いをするんで、その人たちが1日かけて山に入って、1頭とれるか2頭とれるかわかりませんが、そういう中において、1頭とるためには、自分の時間を費やして、また鉄砲のたま代とかそういうものを考えたときに、これは全く割に合わないというような話も伺っています。隣の鴨川市が6,000円で3倍なんです。そうすると、逆に言ったら、勝浦でとって鴨川へ持って行って換金したかもしれないという、そんな冗談も言っていましたけど、それは別としても、差があることが、やはりこれは問題になるんじゃないかなというふうに思いますので、3月議会のときの質問で、県からの補助金はないということでしたが、私は、今言われた9市町が一体となって、県に補助金の申請なり、県も絶滅させるという計画を立てているのでありますので、そういう団体として補助金申請なり要望は出すべきと思いますが、その辺の行動はどのように行われているのかお伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。県に補助金の要望というお話でございます。県の有害鳥獣被害地域、こちらで11市8町1村で構成されております千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議、こちらを平成18年に設立されました。この中で、各市町の情報交換とか鳥獣捕獲に関する問題の話し合い、そういったことの協議を行っております。また、その協議の中で、県事業等々、制度や事業の見直し、また県への要望も行っているところでございます。小型獣につきましては、現在、県補助金がありません。それで、キョンにつきましては、ご質問にあったように、いすみ、鴨川、南房総と大分広がってきておりますので、県補助についての要望を、こちらの会議でしているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） このキョンの問題は午前中で片をつけちゃいたいと思いますので、その中で端的な答弁をお願いします。要望していくということですので、ぜひとも県が実施計画をつくっている中では、やはり絶滅させるためには、絶対に県の補助も必要ですので、強い要望を市長を先頭になって行っていただければというふうに思います。

それと、2,000円の単価の問題ですけど、市では、この2,000円を決めるに当たって、市の対策協議でこの単価については話し合われているのかどうか、端的にお答えください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） 協議会の中で決定したものではありません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） これを決めるに当たっては、協議会にはそれぞれ有識者も猟友会も入っている協議会だと思います。ぜひとも今後は、協議会の中でそれぞれの単価も決めていく必要があると。鴨川市においては、協議会でこの単価を決めていくというのを聞いておりますので、勝浦市はただ単に補助金をもらうための協議会ではなくて、本当に具体的なものを協議するような協議会にならないんでしょうか。今後の対応についてお伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。鴨川市では協議会の中で単価を決めているとのことですけれども、その他ほとんど鴨川市を除く市町村におきましては、各市町村で単価を決めているものと考えております。市から全体の予算を協議会に提示いたしまして、報償費の単価、頭数等を決めることとなりますと、今、ちょっと懸念されております各市町村の単価の相違、こういったことも、また生じるものと思われまますので、現在は、協議会の中での単価決定は難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 鈴木議員の質問中でございますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） お昼を挟んだので、また改めてお聞きをしておきますが、キョンの捕獲にかかわる報酬は、キョンが出ている9市町の中でかなり差異があるということについて、県でもキ

ョンに対しては力を入れるという計画書が出ている中において、この地域でキョン対策をしっかりと打っていかないと、ますます生息区域が拡大していったら、今まさに、千葉県の茂原を越えて上の東金のほうまで行っているようにも聞いておりますので、今、とにかく早目に手を打っておく必要があると思います。先ほど申しましたけれども、キョンは非常にとれない動物だということの中においては、やはり報償費なりを上げていくことも必要だと思います。

先ほど課長の答弁では、協議会ではそれを決めるつもりはないということですが、全体の協議会で統一したものを持っていくことも必要だと思いますし、これについては、勝浦市が先頭を切ってやる必要があるかと思いますが、その辺についてご答弁をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答え申し上げます。先ほどの千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議、こちらの中で各有害鳥獣被害を被っている市町村がおりますので、こういった中でより意見を吸い上げ、また県のほうにも要望していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） もう一つは、キョンは、農作物被害というのは数字に置きかえると、そんなに大きくありません。何が問題視されているかという、やっぱり生活圏の中に入り込んできているということがあると思います。これが人を襲うとかそういう問題ではなくて、先ほど申しましたが、この風光明媚な非常に環境がいい勝浦に来て、そこで生活している中にキョンがあらわれて、せっかくつくった花を全部食べられたとかということが、一つ大きな問題になってきています。

それともう一つは、ヒルの対策、ヒルの問題もあろうかと思うんです。以前は鹿の生息区域の拡大とともにヒルが拡散していました。先ほど言った30年以前には、ヒルというのは君津山系の一部にしかいなかったと言われていました。ヤマビルが、今ではほとんど上野地区も夷隅川を越えて、ほぼ蔓延してきているのが実態のようですし、それに対して、やはり移り住んできた方が、自分の庭先でヒルにとりつかれて、それがたまらなくて、その家を出ていっているという状況もありますし、今、市長が先頭に立ってやった移住・定住対策の中の空き家バンクに登録されている1軒の家は、ヒルが周りにたくさんいて、どうしてもそこの買い手がつかないという、実態としてあります。そこは不動産を通してありますので、不動産での情報としては、ヒルがいますという情報は出さなきゃいけないということですので、それを見ただけでそこには住みたくないというようなこともあるようでございますので、あわせてヒル対策もしていく必要はあろうと思いますが、以前、勝浦市の広報にもヒルの対策は出ましたけれども、このところ見ておりませんが、今後、鹿やキョンの出没が広がると同時に、ヒル対策については、今後、状況をちゃんと説明する必要があるかと思いますが、それについて、ヒルの対策について、今後どのように進めるというか、そういう情報を流していく必要があると思いますが、それについてご見解をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。ヤマビル対策、こちらにつきましては、私のほうも、各会議におきまして、県のほうに対策等をお願いしているところでございます。ただ、この対策について、抜本的な対策はなかなか見つかっていない状況でございます。また、これに伴う広報等でございますけれども、ヤマビルの被害につきましては、上野・総野地区を中心に広が

っていると認識しており、市でも県の協力を得ながら、講習会等を行ってきたところです。最近では、平成22年度に北中学校体育館におきまして、市民を対象に、千葉県また大多喜町と合同により、生態に関すること、防除方法についての講習会を開催したところでございます。今後も県の協力を得ながら講習会を開催していくとともに、防除方法、こういったものにつきましても回覧で周知してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） この有害鳥獣についてはこれで最後にいたします。市長にお伺いをしておきたいんですが、今、担当課長といろいろやりとりをさせていただきました。その中で、有害鳥獣、特にキョンの対策については今後県のほうにも要望を出しながら対応していくんだということでございますが、やはり県の計画にも勝浦市とはっきりうたわれていることがありますので、このキヨン対策、勝浦市として先頭を切って対応する必要があるんじゃないかと私は考えております。

そういう中において、市の協議会また県の団体の協議会、また千葉県自体に対して、市長が先頭になって、より強固に対策を要望していく必要があろうと思いますし、先ほど言ったように、くくりわなでもとれない、箱わなでもとれない、まして猟銃を使っては非常に難しい中で対応するに当たって、全く前の考えと違うような捕獲方法の検討も必要じゃないかなと。例えば、ミレーニアによく出没している、夜中になると必ず出てくるような場所もありますので、人が居住しているような近隣に出るような場所がいろいろあちこち特定されているようです。そういうところに大規模なわなを仕掛けてやるとか、そういう方法も、全く違う方法として検討することも必要じゃないかと思いますが、その辺も含めて、今後勝浦市としてどのような対応をとっていくことが大事なのかということ、市長からお伺いをしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） いろいろお話を聞いておりました。ただ、今現在、対策の協議会のほうでいろいろ議論されているということで、今のご質問で、キョンの捕獲がなかなか難しいというようなことも含めて、また、捕獲報償費も含めて、勝浦から出たという、私もそれは事実かどうかわかりませんが、先ほど具体的な施設名も出ましたので、うちのほうから、もっと強く連絡協議会の中で、この対策をもうちよっと具体的にあらしめるか、どういう捕獲が有効なのか、また、県が金銭的なものも含めてどういうふうな支援をするべきなのか。こういうことについてよく話し合ってもらって、また県のほうにも我々が先頭になって、そこについて申し入れをしたいと思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） キヨンについては、市長の答弁がございましたので、よろしくお伺いをしたいと思います。

次に、河川環境状況調査、これについてお聞きしていきたいと思います。先ほど質問に対する回答がありましたが、昨年の9月補正で1,500万円という委託費によって、河川の、特に浜勝浦川の現状等をつぶさに調査したものの結果が出たということで、それについては今のところ、地域住民にはその一部を公表してあるということでございました。ただ、この問題、非常に奥が深いというかどうかどうしようもないというか、今まで市としてもいろんな対応をやっているのは事実ですし、この浜勝浦川の汚濁の問題は、抜本的にやらなければどうにもならない段階には来ているんです。ですから、勝浦下水道、ゼロですけど、本当にこの地域については

下水道を布設して、河川には生活雑排水から出るものは流さないということになれば、それはそれで大いに結構ですけど、まずそれは不可能ということもありませんけど、今、できる状態ではないという中において、浜勝浦川の問題は、やはり匂いだけの問題というよりも、観光勝浦のイメージとして非常に悪い。それは議会でも何度も何度も取り上げられて、そのときそのときの担当課長が苦慮しながらお答えをしていました。実は4年間で4人、課長が変わっている。私はそのところが、まず勝浦市の環境に対する対応というか、どうなのかと。確かに係長は変わっていませんからずうっといいますし、市長が就任されてから、環境防災課から生活環境課になった。それは、事務を行うに当たってはスリムになったし、対応としては物すごく評価できるんですけど、ここで人事の問題を言うべきじゃないと思いますが、4年間で4人管理職がかわっていることについて、副市長、どのように感じているか、お伺いしたいんです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） 人事の関係についてお答え申し上げます。ご指摘のように、4年間で課長職が4人かわっているということですが、これは、生活環境課あるいは当時の環境防災課だけではなくて、ほかの課との兼ね合いがありますので、あえてこの環境部門だけかえているということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） この問題はそれ以上聞いてもあれなんですけど、一つの課というか、市の中の一つのセクションを受け持つ管理職については、やはりこの議会対応も当然ありますし、市民への対応もあります。これはいろんな課がありますから一概に言えませんが、にわかな行政担当では、事、環境部門に対しては、本当に言いにくいんですけど、毎年、毎年かえるというのはどうかというふうな認識を持っています。それはそれでこれ以上言いません。ただ、そういう中において、昨年、いろんなことが言われている中で1,500万円の予算で環境調査を実施していただきました。その結果は、これから先1年、2年のうちに、浜勝浦川が、これを調査して、この結果に基づいて対応することによって変わってくるんだということになれば、この調査をした意味も、私は非常に薄いんじゃないかというふうに思います。そこで、まず、1,500万円かけて、調査書はたしか3冊しかないように伺っているんですけど、その3冊を、市役所ロビーと私どもの図書室と、あと、どこに置いてあるのか、なぜ3冊だけだったのか、少なくとも浜勝浦川流域の各区に配るとか、そういうことが考えられなかったのか。配ったのはコピーだそうですけど、原本をなぜ配らなかったのか、なぜ3冊しかつくらなかったのか、そこについてお伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。浜勝浦川の河川環境状況調査及びこの報告書でございますけれども、今、議員言われたとおり、報告書としては3冊納品させていただきました。あと、このほかにデータとしていただいておりますので、回覧資料等につきましては、データ等でコピーいたしまして、配布いたしました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） せっかくいい調査をやって、実態があらわれてきたものは、やはり広く公表していくことによって、市民の理解も得られるんじゃないかと思っておりますので、事業が終わって3冊しかできていないのは、それはそれとして、私は実はそのコピーをいただいています。これは地域の住民の方に配ったもののコピーですけど、これを見ただけでも実態が出ています。そうい

うことが、やはり市民一人一人というか、流域河川の住民の一人一人が知ることが、まずは最初になるというふうに認識するところではありますが、今後、どういうところでこれをもっと公表していくお考えなのかお伺いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。調査をいたしましたこの報告書につきましては、3月中に納品されたものでございますけれども、これを一部、今回の浜勝浦川周辺の地区の方に配布させていただきました。2回目の配布を、今、考えているところでございます。また、今後につきましては、資料が膨大なために、広報では紙面上無理がありますので、今後、ホームページ等で公表等を考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ホームページ上等の公表もということですので、ぜひともその辺はお願いをしておきたいと思えます。

それと、これの結果を受けて、中身を見ると、やはり以前から言われていたことがそっくりそのまま書かれているんです。要は、浜勝浦川というあれだけの、ほんの短い生活雑排水の河川、昔をたどれば、以前の議会でも話をしていますけど、もともとは海へそのまま流れていたものが、漁港の整備などに合わせて、今の三日月の前のところから出ている。もとの市民会館、今の駐車場前の河川を海の看板と同時に治水で水がとどまっているという実態はあるわけですけど、その中において、やはり浜勝浦川の上流から流れてくる汚水が原因だということも書かれております。

そこで、以前から言われていますけど、ある業種が特定されてきていることもこの中にあります。そして、その業者、要は魚の加工業者が、浜勝浦川の上流のほうで事業を行っていて、その排水が浄化槽を通さずに流れていると。そのところについては、今回の調査の中で、先ほど市長答弁の中でもありましたけど、マイクロバブル発生装置というものを、要は浄化槽の中にある泡を発生するような装置で、曝気をするような機械だと思うんですけど、そういうものを装置をつけて実験をしたということが書かれていますが、その結果、経過について説明をいただきたいんですが。会社名は言わなくてもいいですから、どの辺の地区の業者で、どういう実験をされたのか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。マイクロバブルによる水質浄化装置でございますけれども、これにつきましては、今、議員言われましたとおり、水産加工業者の施設の中に設置させていただきました。この水産加工業者でございますけれども、設置することによりまして、水質浄化装置を設置いたしまして、排水浄化を行った結果ですけれども、原水と最終処分場との間では、水質的にはかなり改善されていることはわかりました。また、その効果的なものにつきましては、マイクロバブル装置を設置いたしまして、3月に確認した数値を見ますと、生物化学的酸素要求量（BOD）でございますけれども、この値につきましては、原水が1リットル当たり590ミリグラムのところは最終処理水では21グラム、また化学的酸素要求量（COD）の値につきましては、原水1リットル当たり280グラムが最終処理水では33グラムと減少しております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。その場所というのは、既に皆さんご存じの場所なんですけど、今、言われたとおりに、実験装置でやったところ、BOD、CODも非常に数値が下がっているということは実験だけではなくて、これを今度、この装置かどうか分かりませんが、やはりそこで出している汚水に対して対応することによって、これは全体の何%かわかりませんが、かなり水質的にはよくなるんじゃないかということは言われると思います。

そこで、以前の議会の中でも提案があったと思いますが、私は、今、個人宅の10人槽までは合併浄化槽に対して、国、県の補助を使って、補助金を出した中で、くみ取りから浄化槽にするなり単独浄化槽から合併浄化槽にするなりの対応はしておりますし、今後もそれは続けていくということですが、この合併処理浄化槽も、実は10人が限度じゃなくて、100人槽もやっているところはあるんですね。それは個人のアパートとか、そういうところにも市の補助金を使っている部分はありますので、それは現実としてありますので、その辺を読みかえていくと、勝浦市の環境基本条例第12条に、環境保全上の支障を防止するための経済的措置という条文があります。読んでいただければわかるんですけど、「市は、事業者又は市民が自ら環境への負荷を低減するための施設の整備その他の適切な措置を執るよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適正な助成措置を講ずるものとする。」というふうな条文になっています。これは大きな意味で読みかえれば、市の自然環境に影響を及ぼしている事業者に対して、市は、指導はもちろんですが、最終的には助成措置を講じてやってもいいんじゃないかというふうに、私は捉えるんですが、その辺の12条の見解、もしあればお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。今、議員、言われました環境基本条例12条の関係でございますけれども、第12条の1項におきまして、「市は、事業者又は市民が自ら環境への負荷を低減するための施設の整備その他の適正な措置を執るよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適正な助成措置を講ずるものとする。」となっております。また、この第12条第2項におきまして、「市は、事業者又は市民が自ら環境への負荷の低減に努めるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、適正な経済的負担を求める措置について調査及び研究を行い、その結果、その措置が特に必要であるときは、市民の理解のもとに、その措置を講ずるよう努めるものとする。」となっておりますので、補助金につきましては、出すことは条例上、可能だと思いますけれども、環境への負荷の軽減をするための施設の整備につきましては、市民の理解のもとにその措置を講ずるよう努めるものとなっておりますので、今後、検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 条例の解釈によっては、できるくらいもあるかと思っておりますけど、やはり今、本当にこれだけ問題になっている浜勝浦川が、特に環境というか、観光面においてもそうですし、今年、EM菌を切ってしまったことについて、前回聞いたときには、市民から何ら問い合わせはないというふうな、当時の担当課長のお答えでしたけど、私は、何でやめさせちゃったのということをよく言われます。そういうことからして、今年は浜勝浦川の対策に対する予算措置がされていないんですが、この調査表の中にも出てきているんですが、本当に臭くなってくる、住民が迷惑している時期が6月から9月です。これから梅雨時期に入って、夏を迎え、海水浴シーズン

を迎えて、秋の祭りぐらいまでが非常ににおいが出ている時期だということの中で、今年は9月末の土日に、B-1グランプリの関東甲信越大会を進めるために着々と準備されていますけれども、そういうところにおいても、私はこの6月に、結構予算はないんですけど、何らかの対処予算が出るかと思ったら出ていないんですよね。浜勝浦川の問題は大きな問題ですけど、端的なことを考えれば、9月のB-1に向けて、また、この夏場に向けて、どう対処するのかということについて、副市長あたりにお伺いしたい。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。9月下旬にB-1グランプリがありますけれども、これにつきましては、もちろんお越しになるお客様に気持ちよくイベントを楽しんでいただくことは第一でございます。

先ほど、昨年度に行いました浜勝浦川の調査の関係ですけれども、今、いろいろご意見がございまして、調査結果で、私どもが一番関心を持ちましたのは、浄化槽の点検・清掃でございます。結果的に、一般市民の方の浄化槽につきましては、8割方が毎年1回の点検または掃除を行っている。それが事業者の方は、その半分ぐらいしか点検・清掃を行っていないという驚くべき結果が出ましたので、まずそういったところから点検・清掃を徹底していただくように周知をしてまいる所存でございます。

それと、浜勝浦川の清掃関係につきましては、今は私ども職員も定期的に巡回しております。一緒に下において清掃を行っております。これからは、昨年一度計画をいたしましたけれども、天気の関係で中断いたしましたが、浜勝浦川沿岸の地域の皆様も参加していただいて、今後B-1グランプリまでには、一度大規模な清掃を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 調査結果も、清掃したら非常にきれいになりましたよというふうな住民の声が入っています。ぜひとも端的には、来るB-1に向けてはそうですけど、夏の観光シーズンに向けても、直接的な対応をしていかなきゃいけないというふうに思いますので、職員もしかりでしょうし、地域住民もそうでしょうし、ぜひともその辺の清掃なりを、それをやるしか方法がないようなので、お願いしたい。仮に、本当ににおいがこれ以上我慢できないというときには、予算がないんですけど、何とかそこを工面して、薬品なりの対応をする必要もあると思いますけど、その辺についてはどう考えているのかをお聞きします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。浜勝浦川、においの対策でございますけれども、予算的なものについては、6月補正では計上はしていませんけれども、今後、また9月のB-1までの間におきまして、におい等につきましては、その辺の浜勝浦川浄化対策推進協議会というのを4月に開いておりますので、このことも検討しておりますので、それにつきましては、また今後とも検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） ぜひともほかから来る観光客、またB-1に来られるお客様に恥じないようなそういう対策をしていただきたいと思います。お願いをいたします。

あと8分なので、地域環境総合計画、一番最初の分に少し戻らせていただきます。先ほど市

長答弁では、今年度中には計画策定をしますということでございました。そういうことで計画をまずつくるといことが大事だと思います。なぜならば、やはりこの市の行政の動き方としては、総合計画、そして実施計画等、事細かに市の行政対応があります。それと同時に、その脇役というか、それを補完する意味で、環境総合計画があつたり、ほかのもろもろの計画がたくさんあります。その一つというか、地域環境総合計画、いわゆる環境基本計画は、市の行政運営の中で非常に大事な位置を占めているというふうに考えています。それで昨年9月、実は質問させていただいたという中において、私はなぜこれを今回もやったかという、副市長の当時の答弁が、やっています、やりますという、そういうことしか言っていなかったんです。それは、あの当時、事実としてやっていたのはどういうものか、わかっていますけど、そういう答弁は、今後しないでもらいたい。やっていないならやっていないで認めて、今後はそれについて鋭意努力しますということであれば、今回、こんな質問はしていません。そして、市長答弁の中で、今年度つくりますということですので、これ以上言いませんけど、そういう、やっていないというと語弊があるかもしれませんが、計画を少しはそれに対してやっていたかもしれないけど、本来的にできるような予算もない中で、そういう答弁をされていたことについて、私はその後の対応を聞いたわけです。

そこで、再度お伺いしますが、今年度、これをやるに当たって、私は、ほかの計画は、現課で対応して、なるべく市の職員でつくりなさいという基本方針があるということを知っています。それはそれで理解します。そういうことによって、やはり職員が計画をつくっていくことは大事なことです。事、この環境総合計画について、名前はどうかかわりませんが、環境総合計画については、市の職員だけでできるような内容ではありません。これははっきり申し上げます。それは私が経験したからでありますけど、そういうものをつくり直すに当たっては、それ相応の時間が必要です。私は、今年1年でできるとも思っていません。少なくとも2年間ぐらいはかけなきゃいけない。そのためには、総合計画でやったようなアンケート調査だったり、市民の意見を聞いたり、市民会議をやったりという中においてまとめていく、これが必要だと思うんですが、改めてお聞きしますが、地域環境総合計画、環境基本計画をつくるに当たって、今後、予算対応はできるんでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。環境計画につきましては、担当課といたしましては、先ほど市長答弁がありましたように、環境市民会議とか環境審議会、そういう会議等のご意見を踏まえた上で、今後策定していく方向になると思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 私は、予算措置についてお聞きしますので、副市長、答弁をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えします。昨年の9月議会でもお答えいたしましたけれども、これは予算は全くつけないということではありません。先ほど市長答弁の中で、1年おくれた理由といたしまして、昨年実施しました浜勝浦川の環境調査、また平成25年度、今年度で急遽行うことになりました市内全体の環境調査、これらの調査結果を極力反映させたいということで、1年おけているわけでございます。そうした中で、今後、市の職員ではつくりたくないというような議員のご指摘もありましたけれども、その辺は、今後の推進状況を見ながら、9月補正で予

算をつけるかどうか、あるいは12月になるか、必要であれば、それなりの配慮はしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 先ほども何度も言っているように、昨年の9月議会でも言ったように、この環境基本計画は非常に大事な計画ですし、市長もそれは認めています。その上に立って、勝浦市の環境問題に対応していくんだということでもありますので、予算は、当然なければできない話なんです。ですから、本来は当初予算でということ、昨年は、必要があればつけますということで、ついていないというのは、昨年度必要がなかったということですね。そう理解してもおかしくないと思うんですけど、現課としては要求はしているという話ですけど、最終的に決定をする市長なり副市長なりで、この問題をどういうふうに考えていたのかということも含めて、先ほどの市長答弁では、今年度中にやりますということですので、もう一度市長からこの環境計画の対応についてお伺いして終わります。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 環境につきまして、これは大事であるというのは、認識は同じでございます。先ほど副市長からもいろいろお話がありましたように、幾つか環境を広く捉えて、また幾つか調査をやっているということなんで、これらを反映して、できるだけ今年度中につくるように頑張りたいと思います。もちろん、予算も含めてということでございます。

○議長（岩瀬義信君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔7番 佐藤啓史君登壇〕

○7番（佐藤啓史君） 平成25年6月議会の一般質問、初日3番手、務めさせていただきます佐藤でございます。今日は6月12日、2年前の今日、山口和彦前市長が急逝された日であります。今日、議場に来る前に、杉戸の長福寺にお墓参りしてきました。山口前市長は、勝浦の子どもたちのために元気な勝浦をつくりたいという強い思いを持って立候補され、市長になりました。そして、志半ばで倒れたわけですが、不幸中の幸いといえますか、当時、猿田市長が副市長として職務代理者の職務にあって、そして、今、後任の市長として頑張っていただいております。私も初心に戻って、2年前の気持ちに戻ってこの一般質問を行いたいと思います。

私は、今回、大きく3点についてお聞きします。1つは、市制施行55周年について、2つには、防災備蓄について、3つには、教育現場における夏の暑さ、熱中症対策についてお聞きしてまいります。

初めに、市制55周年についてお聞きします。今年は、勝浦市が市制を施行して55周年、記念の年であります。新年度当初予算では、市制55周年記念事業として、中学生議会の開催や、功労者報償費等の事業に88万7,000円が計上されました。先日も国際武道大学において、大多喜町出身の宍倉正展氏を講師にお招きして、「房総沖の地震 過去から未来」と題した記念講演も行われました。悪天候の影響もあったと思いますが、市制55周年を記念する講演としては来場者が少なかつたようにも感じました。

私は、周年事業であるならば、もっと盛大に、市民全体が周年事業に関心を持って、周年事業を祝う気持ちが必要であるのではないかと感じます。それは勝浦市への郷土愛でもあり、郷土の再発見にもつながるものと考えています。そこで、市制55周年記念について2点ほどお聞きします。

1点目は、市制55周年の記念事業を行う選定はどうなっているのか。また、記念事業を行うことの目的と意義についてお聞きいたします。

2点目は、名誉市民についてお聞きします。勝浦市には、勝浦市名誉市民条例が制定されておりますが、これまでに名誉市民の称号を贈った市民がいるとは聞いていません。私は、勝浦市が市制施行するまでに、そして、市制55周年を迎えるまでには、多くの先人たちのお力と、多くの市民の力の結集により今があると考えています。そして、その中には、政治、経済、教育、文化、スポーツなどを通して市勢発展と住民福祉の向上に多大な貢献をされた方もいらっしゃると思います。私は、こういった方々のこれまでの功績をたたえ、名誉市民の称号を贈ることを考えるときにあるのではないかと考えます。市制55周年を記念して、名誉市民について検討してみてもどうか、提案いたしますが、ご見解をお聞かせください。

次に、防災備蓄についてお聞きします。先日の新聞報道によると、南海トラフ巨大地震の対策を検討していた国の有識者会議は、現状では地震予知が困難であると認め、備えの重要性を指摘する報告書をまとめました。報告書では、南海トラフ巨大地震では、30都県734市区町村に被害が及び行政の支援が行き届かない可能性を指摘し、地域で自活する備えとして、備蓄を1週間分以上確保するように求めています。

そこで1点お聞きします。本市の防災備蓄庫の配備状況と防災備蓄品についてお聞きします。加えて旧新戸小学校跡地に建設予定の（仮称）防災備蓄センターに備蓄される災害物資についてもお聞きします。

次に、教育現場における夏の暑さ（熱中症）対策についてお聞きします。

最近の日本の暑さは異常とも言える暑さとなっています。夏になりますと、連日のように、熱中症による入院や死亡などのニュースが報道され、最近の天気予報では、高温注意報まで出るようになりました。真夏日連続何日とか、猛暑、酷暑といった単語を聞かない日はありません。一体日本はいつから熱帯になってしまったのでしょうか。勝浦は明治、大正のころから夏の避暑地としてにぎわっていたと聞いており、私たちが子どものころも確かに夏は暑かった。暑いから夏です。しかしながら、夜になれば心地よい夜風が吹いて日中の疲れを癒やしてくれました。コンクリートジャングルの都会とは違って暑さの質が多少違うにしても、それにしても今の夏の暑さは異常です。

では、教育現場においてはどうでしょうか。子どもたちの学習している教室の中は一体どうなっているのでしょうか。暑さに気をとられ、肝心の勉強に熱は入るのでしょうか。PTAの方から聞いた話では、夏場に熱中症に近い症状で保健室で養生された子どももいると聞いています。私も子どもを持つ親の一人として関心を持つ一人であります。

そこで3点ほどお聞きします。

1つには、市内小中学校における夏の暑さ、熱中症対策についてお聞きします。

2つには、昨年までに熱中症による児童・生徒の報告はあるかお聞きします。

3つ目には、教室にクーラー、扇風機などの設置を求めるものでありますが、ご見解をお聞

きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

その前に、本日は、今、お話がありましたように、山口和彦前市長が亡くなられて、3回忌ということでございまして、私も本日の議会が終り次第訪れてお参りをする予定でございまして、私は、山口前市長の遺志を継いで、ほとんど山口前市長の公約を引き継いで市長として果たしていこうということで、これからも山口前市長の、次の子どもたち、次世代の子どもたちにいい勝浦を、すばらしい勝浦を引き継ぎたいというような遺志を私の意志として、また、それを酌んで、これから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に順次お答えを申し上げたいと思っております。

初めに、市制施行55周年についてお答え申し上げます。1点目の市制施行55周年記念事業の事業選定とこの目的・意義について申し上げます。

その目的・意義の1つ目は、市制施行以来発展してきた勝浦市の歩みを振り返り、市政の各分野で功労・功績のあった方々に感謝とその功績を表彰することでありまして、このようなことから、市勢要覧や広報特集号の発行及び市政功労者表彰式を実施する予定であります。

2つ目は、勝浦市の次代を担う子どもたちに市政に対する関心を高め、まちづくりへの参加意識を高めてもらうことでありまして、このために中学生議会を開きたい。それから、小中学生を対象とする記念作文コンクール、これも予定してございます。

3つ目は、市制施行55周年を広く市民に認識していただいて、市民とともに祝い、勝浦市のさらなる飛躍を祈念することでありまして、このため、昨年に続きまして勝浦市民号の実施であるとか、既存のイベントに55周年記念としての要素を加えたものにしていただきたいというふうをお願いをしております。

4つ目は、今日的な問題として、巨大地震の発生が危惧されていることから、市民の防災意識を高めてもらいたいという目的で、去る5月11日に実施をいたしました「房総沖の地震」をテーマとする記念講演会を実施いたしました。

次に、勝浦市名誉市民条例についてであります。これは古く平成4年3月に制定をされましたが、これまでに名誉市民というのはありません。そこで、これから市議会の代表者や有識者等からなる名誉市民選考委員会の設置を検討したいというふうを考えます。

次に、防災備蓄についてであります。大別しますと、飲料水、食料及び毛布といった生命維持に不可欠な物品は、市役所と各中学校に備蓄をしております。このほか、避難所等で必要な発電機、石油ストーブ、災害用トイレなど70種類の防災用備蓄資材を17カ所の備蓄倉庫に備蓄しております。

最近公表されました南海トラフの地震であるとか、首都直下地震を初め相模トラフを震源とする元禄地震や日本海溝を震源とする房総延宝地震の再来が危惧されており、地震・津波対策は喫緊の課題でありますので、旧新戸小学校跡地に建設する（仮称）防災備蓄センターにつきまして、備蓄する物品の全面的な見直しを行うとともに、現状の備蓄倉庫との役割分担につきましても再検討を行ってまいります。

さらには、災害時における炊き出し等、併設の学校給食共同調理場との連携、活用が図られるよう、備蓄を強化してまいりたいと考えます。

以上で、私からは、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの佐藤議員の質問に対し、お答えします。教育現場における夏の暑さ対策についての1点目、市内小中学校での夏の暑さ対策についての質問であります。各学校では、熱中症予防としてこまめな水分補給や屋外での活動時には、事前の健康観察、帽子の着用など、児童・生徒の健康管理に十分注意しております。

また、暑さによる体調不良者への早期対応ができるよう、市内全小中学校の保健室には、エアコンが設置されております。さらに、保護者には、保健だよりでの注意喚起を行うとともに、職員に対しても熱中症の予防や応急措置について、周知しているところでございます。

2点目の熱中症の報告についてのご質問であります。市内の小中学校において、平成23年度、24年度ともに熱中症の報告はございませんでした。また、今年度につきましても、現在のところ、1件の報告もございません。

3点目の教室にクーラー、扇風機などの設置を求めのご意見についてですが、本市の小中学校は、ご承知のように海に隣接し、比較的涼しい学校や内陸に位置した学校があるなど、立地条件の違いにより、環境の違いがあります。現在、市内全小中学校の保健室とコンピューター室にはエアコンが設置されております。扇風機の設置につきましては、既に各教室に設置されている学校が多く、また今後、購入予定の学校もありますので、今年の夏までには全ての学校で、教室に扇風機が設置される予定となっております。なお、クーラーの設置につきましては、立地条件や教室環境等の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長及び教育長からご答弁をいただきました。それに対して再質問させていただきます。

まず、市制55周年についてでありますけれども、市長の答弁をお聞きしまして、歴史を振り返るとか、市政に関心を持ってもらうとか、そういった目的と意義というのがあって、本年度55周年を祝ういろいろな事業をやるということで、意義と目的はそのとおりかなというふうに思いますので、それについてとやかく言うつもりもないですし、市民全体で祝うような気持ちにできるように進めていただきたいと思います。

ただ、率直に、猿田市長、市長になられて最初の周年事業ということで、若干控え目に今年やるのかなというふうに、予算を見た段階では思ったんですけれども、例えば10年前、45周年

のとき、私、議員1期目の1年目だったんですけれども、あのときはちょうど勝浦ネットワーク、和歌山県那智勝浦町と徳島県勝浦町と友好都市の締結をたしか武道館でやった記憶もありますし、西東京市とも同じ日にやった記憶もあります。

また50周年のときは、同僚議員の鈴木議員が、当時観光商工課長だったんですけど、開運！なんでも鑑定団が来たりとか、やはり同僚議員の磯野議員が商工会青年部の部長で、あのときは夜回り先生として有名な水谷修さんを講師に招いて、市民会館で市内の中学生、それから親御さんたちが、たしか市民会館のときは、満席、立ち見席も出て、水谷先生の講演を聞いて、命の大切さについて講演されて、非常に感慨深い講演だったなと記憶していますし、また、当時、商工会青年部で、吉本新喜劇も呼びました。50周年を祝うような形で、市民の皆さんがふだんテレビでしか見ない生のお笑いを見て、笑顔になって帰っていったという、50周年のときに、私、そういう記憶がありまして、55周年、今年、市長は控え目だと、先ほど言いましたけど、もう少し、逆にもっとやってもいいかなと個人的には思いました。ただ、今の社会情勢とかいろいろ勘案して、今年の55周年をこういう形でやるんだということになるろうかと思えます。

一つ、例といいますか、昨年B-1グランプリ in 北九州大会が小倉でありまして、私も一緒に行きまして、市長もお越しになりました。そのときに、駅をおりて、去年、北九州市が市制50周年でいろんな垂れ幕、50周年事業の垂れ幕が結構あったんです。駅前ですとか、メイン通りとかにですね。例えばB-1の全国大会もそうだったんでしょうし、商工会議所の女性会連合会の全国大会とか、日本青年会議所の全国会員大会とかいうのも、50周年に合わせて全国大会を誘致してやったんです。ほかに、国際車椅子バスケットボール大会とか、全国風船バレーボール大会、そういった垂れ幕なんかも出ていまして、50周年を祝っているんだというのが、去年、非常に印象的に思いました。

こういった周年に合わせて、いろんな全国大会ですとか、いろんなシンポジウムですとかを開催することは、逆に人を呼び込む、勝浦に人を来てもらおう一つのツールになるんだというのを、そのときに若干感じたんですね。周年事業を通して、いろんな全国大会とか、シンポジウムとかというものを地元で開催できる一つのツールが周年事業だというのがそのときに感じたんですけれども、ちなみに北九州の場合、今もやっているんです。去年から始まって、387の記念事業と関連事業を今も行っているということで、片や人口100万人の政令市ですので、勝浦市と単純に比較はできないんですけれども、例えば今月の場合は、第46回全国ホテル研究大会、2013ほたるサミット北九州とか、第54回外国人による日本語弁論大会とか、これは先週行われまして、今週は、今日からですけれども、西日本製造技術イノベーション2013、ふくおか産業技術振興展、ロボット産業マッチングフェア北九州2013というのが今日から3日間、開催される。土曜日には、2013花びらコンサート、この花びらコンサートってネーミングはどうかなと思うんですけれども。また、来週には、第65回全国消防長会総会、あとは、モスクワフィルハーモニー交響楽団が来て、そういったものをこの1年間通してやる。

勝浦市の場合も、まだ完成を見ていませんけれども、来年には、市長肝いりの市民文化会館ができます。そうなってくれば、それこそそういった周年事業でいろんな全国大会を呼ぶとか、そういうことも勝浦でできるようになりますので、そのための市民文化会館を800席にしたというのがありますし、ぜひとも60周年に向けて、今から準備されて、いろいろな全国大会とかいろんなスポーツの大会もやっているんですけれども、各担当課のほうで、60周年に向けて文化

会館を利用してこういったものやっいてこうというものを、今から準備すべきだというふうに思うんですけども、市長、どうでしょうか、文化会館もできるのを見越して、今から取り組んでみたらどうかということを市長にお聞きします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 市制施行の55周年は、先ほどご答弁申し上げましたとおりなんですが、今年は、実はもう1年、うまくタイミングが合えば、来年完成予定の（仮称）市民文化会館、これのこけら落としを含め、また、仕掛けがそれで文化会館できますから、それと合わせて盛大にできるのかなど。したがって、今回はこのような程度でやろうということで、こういう案をつくりました。今、北九州の例を挙げられて、いろいろご提案いただきました。まさに向こうは100万都市、こちらは2万都市という違いはいろいろありますけれども、ただ、やるソフト事業においては、何ら人口規模でどうこうできるものじゃないんで、これについては、やはり文化会館の一連の行事をどういうふうにやるか、この運営、またそのソフト事業、これをどういうふうにやるかということで、これは今言われたとおり、早目に準備していきたいと思っております。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） それでは、細かい何点か、先ほど中学生議会のお話もあったんですけども、作文コンクールとかそういうのもやるということで、例えば歴史を振り返るという部分で、身近に、例えば市役所のロビーにちょっとした写真展、過去から今の勝浦の写真展を掲示するとか、周年だからというのを言いわけにして、いろいろできてしまうのじゃないかなと思います。予算もそんなにかからないでできるようなこともあると思いますので、庁内の中でもいいと思いますし、また、例えば60周年に向けて市民からアイデアを募集するとか、そういったことも検討されてもいいのかなと思います。

自分も議員という立場で多少気になるんですけども、例えば中学生議会、過去に女性議会も行われたと私は記憶しておりますけれども、総務課長、当時も課長だったと思いますので、記憶の中で構いませんけれども、中学生議会の中で出された意見を市政に反映したのがあるとか、副市長も当時課長でいらっしゃったと思うので、こういった面白い議会での意見があったというのがあればお示しいただければと思います。なければ結構ですので。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。前回の中学生議会、私の記憶の中では、各中学校から各学年2名ずつ、全部で18名でありましたけれども、正副議長を除く16名の生徒たちから1問1答で質問を受け、それを執行部で答えたという形をとりました。非常に鋭い質問も多々あったというように記憶しております。今回も、執行部が非常に答弁に苦慮するような鋭い質問を期待をしておるところです。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 記憶の中で、はっきり覚えていないと思います。後で、こういう意見があったというのがあれば、また教えていただきたいというふうに思います。

続きまして、名誉市民のほうに移らせていただきます。皆さんもご存じのとおり、ゴールデンウイークの5月3日だったですか、長嶋茂雄読売巨人軍終身名誉監督とゴジラ松井こと松井秀喜さんの2人が国民栄誉賞を受賞されました。私、長嶋監督の現役時代を知らない世代なん

ですけれども、現役を知る世代の人たちにとってみたら遅過ぎるだろうというような意見もあったりして、日本中がお祝いムードといいますか、国民栄誉賞1つだけでそういった雰囲気にもなる。また、安倍総理が東京ドームまで出張していきまして、松井さんがピッチャーで長嶋監督がバッターで始球式をやりまして、安倍総理が審判をするといった、それがワイドショーとかいろいろ出ていまして、安倍さんはメディアをうまく使っているなど。第一次安倍政権のときは大分メディアにたたかれたんで、今回はメディアをうまく使っているなど個人的に思いましたけど、そういった一つ国民栄誉賞とかをとっても、日本中がお祝いムードになったり華やかなムードになったりするんだなというふうに思いまして、後先の話になってしまって、国でもらったのに県民栄誉賞をまだ与えていないよということで、急遽千葉県の方で長嶋監督に県民栄誉賞を与えて、そうしたら今度、佐倉市も来月、長嶋監督に名誉市民を送って、冠の球場も整備するというようなことも出ておりました。

勝浦市で名誉市民条例が平成4年にできまして、今のところ、一人も名誉市民になる方の称号を送っていないという答弁がありましたけれども、名誉市民条例の第5条で、必要な事項は規則で定めるといふようになっております。率直にまだ規則ができていないのかなというふうにも思います。先ほど市長答弁の中で、検討委員会に議会の代表を出すとかいう中で、そういった名誉市民に対しての検討委員会をつくるというようなご答弁もありましたけれども、規則の部分で今後どうするのかという、それもあわせてだと思っておりますけれども、それについてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。名誉市民条例の施行に関する規則、それは条例をつくってから10年後の平成14年3月に規則は制定をされております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 済みません。私の勘違いで、平成14年に規則ができているということで、わかりました。先ほどの長嶋監督の話じゃないですけれども、手紙を出すで大田区長嶋茂雄で家に届くそうです。そういう誰から見てもわかる人、あるいは条例の中にも書いてあるんですけれども、「市長は、市民または市に縁故の深い者で本市の市勢の発展、文化の興隆または公共の福祉の増進に多大の貢献をし、その功績が顕著である者に対して市議会の同意を得て、名誉市民の称号を贈る」となっております。その功績が顕著、顕著ということは誰が見てもこの人だったらいだろうというような人に対して贈るものだと思いますので、市制55周年に絡めて私も質問させていただきましたけれども、先ほどの検討委員会もできるということですので、来年のこけら落としの中にも、ぜひ勝浦市の名誉市民というものを贈ることができればいいなというふうに考えておりますので、よろしく願いをします。

続いて、防災備蓄のほうに移ります。先ほど答弁で飲料水あるいは食料、毛布等、あるいは市内17カ所で約70種類の防災備蓄をしているということがありました。私が、今回この質問をすることになった一つの理由は、市民の方からの声でありまして、食料とか飲料水、トイレ、毛布、あるいは軍手とかヘルメットとかいうものは当然備蓄されているはずだと思いますけれども、赤ちゃんとか子ども用の紙おむつですとか、女性用の生理用品あるいはライフラインがストップしたときの仮設トイレでなくて簡易トイレ、やっぱりプライベートな部分が非常に必要になってくるということで、そういったものの備蓄はどうなんでしょうかという声がありま

して、先ほど1回目の質問でも言いましたけれども、大規模災害になったときに、例えば道路が寸断される、あるいは港湾が破壊されて船が接続できても荷おろしできなかつたりとか、道路が輸送できなくなったというのを仮定して、想定して1週間分以上の備蓄が必要になってくるということの報告書になっているんですけども、当然、第一義的といいますか、基本的には、本来は本人、家庭で備蓄するものだと、私は思います。食料にしてもそうだと思いますけれども、ただ、それには限度があると思いますので、当然市のほうとして備蓄も必要になってくる。その必要量というものがどの程度になって、必要な物資の種類が、70種類と先ほど答弁ありましたけれども、ほかにどういったものが必要になってくるのかというものは、もう一度精査していただいて、全面的な見直しという答弁もありましたけれども、ぜひ、そういった生活弱者といいますか、女性とか子どもたちあるいは障害者のための備蓄の備えというものも必要になってくると思いますし、現在、そういった備蓄が確保されているのかどうかという部分もお聞きしたいと思いますし、食料だったら何千食、水だったらペットボトル何本というものを、大まかで結構ですので、お示しいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず備蓄でございますけれども、水は約6,000リットル備蓄しております。1人2リットルの3日分で6,000リットルということになりますけれども、約2,000人分を予定しております。食料が約6,000食強ございます。毛布が約1,600弱備蓄しております。もう一つは、その中でまだ備蓄すべきものであるということで、備蓄していないものというお話ですけれども、紙おむつであるとか生理用品であるとか、紙おむつについては、大人から幼児に至るまで、ある程度、現在見たところ備蓄してございませんので、今後、備蓄する方向で、今、発注の準備をしているところでございます。

あと、簡易トイレの関係でございますけれども、避難所用のトイレとして、避難所にもトイレはございますけれども、断水等で使えなくなる、あるいは容量を越えて使えなくなる状況も考えられますので、応急トイレセットとして、テントつきですけれども、25セット、これは備蓄しております。また、身体障害者用トイレ、車椅子で入れるトイレが3セット、それから携帯用トイレとして840個、それから糞尿処理をするための薬剤として2,000回分、こういうものを貯蔵してございますけれども、ただ、これで必ずしも十分かという、なかなか難しいのではなかろうかと思っておりますので、今後、やはりそういうものを順次増やしていく方向で、今、検討をしている最中でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 食料と違いまして、そういったものは賞味期限はないと思いますので、一回購入すればストックできるものだと思います。ただ、先ほど言ったとおり、一義的には本人、自活するべきものは家庭で用意するものだと思いますので、当然市としても万全の備えとして備蓄していただきますけれども、市民の方にも、今後想定される大規模地震発生に備えて、家庭でそれなりの備蓄は置いておくべきだというようなことも周知していかなければいけないと思いますので、その辺もしっかりと対応していただきたいと思います。

また、24年、25年から防災対策の充実ということで、例えば保育所の窓ガラスのフィルムの張りつけだとか、津波ハザードマップの作成、防災メールですとか、今までいろいろやってきました。あとは、地震は、今の科学では絶対にとめられませんので、起きた後の減災あるいは

災害を最小限に食いとめるための対策というもの、その中の一つがこの防災の備蓄だと思いますので、その辺を十分に対応していただきたいとお願いをしまして、次の教育現場の暑さ対策についてお聞きします。

今回、この質問をする大もとは、PTAの方からのご相談あるいは要望から、今回の質問提示させていただきました。実際に勝浦小学校ですけれども、勝浦小学校では、昨年体調を壊した子どもがいるよというのを親御さんからお聞きしました。クーラーとは言わないので、ぜひとも扇風機だけでも購入していただきたいということでお話がありまして、私も市内の7つの小学校全部、中学校は勝浦中について回らせていただきましたけれども、先ほどの教育長の答弁であつたとおり、学校の置かれている場所によって、暑さも海風が来て、でも暑いことは暑いんだけど何とかという学校もあれば、内陸といいますか、窓をあけると砂ぼこりがすくくて、窓を閉めると風がなくなって暑いんです。そういう学校でも、2階と3階、1階では暑さの感じ方も違うというのがありまして、学校側としては、僕が伺ったところでは校長先生、教頭先生側としても、ぜひ扇風機を設置できれば、これは特に普通教室に限っての話なんですけれども、普通教室のほうに何とか設備していただければ本当にありがたいですというようなお話がありました。

教育長の答弁では、早急に、夏本番まであと1カ月切っておりますので、早急にとというお話がありましたけれども、ありがたい話なんですけれども、扇風機を購入するに当たって、先生方との話の中で言われたんですけれども、学校の管理費、管理備品とか管理消耗という言い方で言われたんですけれども、例えば、学校の管理消耗費の中で購入されるのか、教育委員会の予算で、扇風機ですから5,000円から1万円のものだと思うんですけれども、例えば市内の小中学校の普通教室が、私は、今何教室あるか正確な数は把握できませんけれども、全部の教室に置いたとしても、そんなに金額的には高くないんじゃないか。であれば、教育委員会で今ある予算の中で一括購入して配備したらどうかと思うんですが、それについてご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。今回の扇風機の購入につきましては、今、お話ししていただいたとおり、学校配当の学校管理費消耗品費から対応させていただく予定でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 学校の消耗費というお話だったんですけど、消耗品というのは、例えば画用紙であるとかクレヨンであるとか、そういったものを毎年使用し消耗するものを計上しなければいけないものを買うものであつて、それは本来子どもたちの教育のために使う予算だと思うんですけれども、扇風機は毎年買うかといったら必要ないものだと思います。一回買えば壊れるまで5年、10年、20年使えるのが扇風機だと思いますので、学校の管理消耗費の中で購入するというのは、今年に限って言えば、各学校の子どもたちのために使う予算が削られるということになると思うんですけれども、何とか教育委員会のほうでできないものかどうか、それは財政当局と相談できるものなのか、予算の流用とかできないものか、もう一度検討できないものか、これは教育長にぜひご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

- 教育長（藤平益貴君） お答えいたします。この前、その件につきましては、課長と話したんですが、管理消耗の中で本年度購入していただいて、その後、もし必要であればほかの項目から流用するというようなことで、今考えております。以上です。
- 議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。
- 7番（佐藤啓史君） ほかの項目から流用というのは、その学校の中のものから流用するという形だと思う。結局、学校予算の中でやり繰りするということだと、子どもたちの教育に影響が出るんじゃないかというふうに考えているので、今ある教育委員会の中である予算、ほかのもので教育委員会として一括購入でできないかということなんですけれども、それは難しいものか、もう一回、教育長のご答弁をいただきたいと思います。
- 議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。
- 教育長（藤平益貴君） では、その点につきましては、また検討してまいりたいというふうに思います。
- 議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。
- 7番（佐藤啓史君） 検討するというお言葉をいただいたので、これについては聞きませんが、学校の先生方に聞いたら、職員室にエアコンが入っていたりするんですけども、子どもの手前エアコンをつけられない、暑いのを我慢しているというのが先生方の本音でありました。教育長も教育課長も、教育現場を知っておられますので、夏の暑さというのは十分認識されていると思います。やはり子どもたちは、学びの場の学校で本来の教育を行うためにも、暑くて勉強ができない、暑くて体調を崩すということは、やはり行政として未然に防ぐ、あるいは何とかして子どもたちの教室の暑さ対策を万全にするということは、やはり子どもたちは地域の宝ですから、購入するということですので、それは結構なんですけど、最後に、平成16年の9月議会にほかの議員がエアコン導入について一般質問をされているんです。そのときに、やはり一括はできないにしても、毎年2台、3台という形で何とかできないかというお話もされていきました。今、正直な話、勝浦市内で子どもが1年間に100人産まれない状況になってきて、小学校にしても7つあります、中学校も3つある中で、当然、今後、小中学校の再編、統廃合というものが検討されると思いますけれども、その過程の中で、その先には扇風機とは言わずエアコンの設置というものまで考えていただくようお願いをしまして、私の質問を終わります。以上です。
- 議長（岩瀬義信君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤本 治議員の登壇を許します。藤本 治議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 日本共産党の藤本 治でございます。本日最後の質問で、お疲れとは思いますが、最後まで、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

大きくは5つのテーマで、本日、質問をさせていただきます。第1のテーマが公共交通の調査研究とデマンド型乗合システムの導入について伺います。

このような「地域公共交通の需要に関する調査研究」という冊子がまとめられ、発表されま

した。この調査研究結果の概要と、今後の取り組みとして提案されている内容、特に地域公共交通の構成要素とそのポイントをご紹介ください。

2つ目に、今後の地域公共交通の構成の上で、デマンド型乗合システムの導入とその成否はかなめをなすと思われませんが、どのように位置づけ、具体化に向けて、どう段取りをとろうとしているか、ご説明ください。

3つ目に、先行事例から大いに学ぶとともに、勝浦市の実情把握が大切です。どうするつもりかご説明ください。

2つ目の大きなテーマで、質問は、保育所の再編と認定こども園の導入についてであります。その1つ目として、保育所再編をテーマに3回の市民会議が開催され、提言がまとめられました。その概要をご説明願います。

2つ目に、提言を受けて、市はどう対応するおつもりかご説明願います。

3つ目に、認可保育所と認定こども園では施設や利用料の基準が異なります。同じ勝浦市内で入所する施設によって、それらの条件が異なることは、到底許容できないと思いますが、市の見解を伺います。

4つ目に、認定こども園を導入する動機は、幼稚園への入園希望者の減少や人件費を初めとする経費の削減、効率化が中心であって、最も重視すべき子どもたちにとっていいことは何かの視点が欠落しているのではないのでしょうか。結局、勝浦幼稚園を廃止して、中央保育所に短時間保育コースを併設することにすぎない実態となる可能性があります。幼稚園、保育所のそれぞれで運営するよりも、認定こども園にしたほうが、子どもたちにとっていいことは何なのか、何をもたらすのかを示すことが必要です。市の答弁を求めます。

5つ目に、児童の成長を教諭と保護者が一緒につくってきた勝浦幼稚園の廃止は、関係者には到底受け入れられないことです。市民の間で意見が分かれている状況で、認定こども園の導入は行うべきではなく、建物の一体化や施設の共用を進め、必要な連携を図るとしても、それぞれが幼稚園、保育園として独立して運営されるべきだと考えます。市の答弁を求めます。

3つ目の大きなテーマは、地方公務員給与の削減についてであります。

1つ目に、国家公務員給与の削減分7.8%と同様に、地方公務員給与の削減を、国が地方に押しつける地方交付税法の改正が強硬されました。地方交付税は、地方固有の財源であり、国が責任を持って確保すべきものです。地方公務員給与の削減を前提に、地方交付税を一律削減したことは前代未聞のやり方であり、断じて許されないと考えます。市の見解をお示してください。

2つ目には、地方公務員給与の削減は、地域経済に甚大な影響を与え、市民全体の所得低下、消費の萎縮、不況の悪循環を加速することになります。勝浦市の職員に対する給与削減は行うべきではないと考えます。市の答弁を求めます。

4つ目の大きなテーマで、生活保護削減についてであります。

1つ目に、衆議院でわずか2日間の審議で強行採決された生活保護改悪案は、生活保護の申請時に書類提出を義務づけたことにより、窓口で申請をはねつける水際作戦を合法化するものです。また、扶養義務者に対する調査権限の強化などが盛り込まれたことは、保護開始の要件とされていない扶養義務の履行を事実上強いることになるものです。親族に知られたくないからと生活保護を受けることを断念させることにつながります。生活保護改悪と一体で提出されている生活困窮者自立支援法については生活保護基準を下回る基準でも、とりあえず就労とい

う形で生活保護からの追い出しと水際作戦のツールになるおそれがあります。これについての市の見解を伺います。

2つ目は、生活保護基準の引き下げは8月からと言われていましたが、既に申請や受給者への対応に、従来どおりではない変化、変更が始まっています。何をどのように変更したか、その目的は何かをご説明ください。

最後に、5つ目の大きなテーマといたしまして、TPP参加と勝浦市への影響について伺います。千葉県は3月28日に、日本が環太平洋連携協定（TPP）参加した場合、県内農林水産業の減収額は現在の産出額の4分の1に相当する1,069億円に上るとの試算を明らかにしました。米については、外国産米に置きかわる率が3割、残る7割は、価格が26%低下するとして試算をし、産出額は730億円から367億円に半減します。畜産では、産出額240億円の生乳は壊滅し、乳用牛の生産も消滅します。水産物では、主力であるイワシが現在の46億円から26億円に減額します。これらは、関税撤廃による直接の影響であり、加工業や輸送など、関連産業や農業の多面的機能の喪失額を加えれば、さらに巨額なものとなります。

質問の1点目は、県の算出基準を勝浦市に当てはめた場合、最も大きな影響を受ける品目と、その影響額をお示しください。

2つ目に、環太平洋連携協定（TPP）は、例外なき関税撤廃だけにとどまらず、非関税障壁の撤廃を通して、この国のありようの変更を迫るものです。まさに亡国への道であり、TPP交渉参加などんでもないことです。交渉から直ちに撤退すべきであります。市の見解を伺います。

以上で、登壇してのご質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、公共交通の調査研究とデマンド型乗合システムの導入についてお答え申し上げます。

1点目の「地域公共交通の需要に関する調査研究」の結果の概要と今後の取り組みとして提案されている内容についてであります。本調査研究は、公共交通不便地域における市民の移動手段の確保など、地域が抱える公共交通の課題の整理及び解決の方向性について検討を行い、今年度以降に策定予定の、仮称でありますけれども、地域公共交通総合連携計画の基礎資料となることを目的としております。その目的のために、本調査研究につきましては、地域の概況調査、住民意向調査、施設利用者調査、市内公共交通利用困難者調査、事業者調査及び事例調査の6つの調査につきまして、ヒアリングやアンケートにより行いました。

その調査をもとに、本市における地域公共交通の問題点や課題を抽出、整理を行いまして、これを踏まえた公共交通システムの基本方針やあり方、計画目標などを示し、既存の公共交通システムの見直し案や、新たな公共交通の導入検討案が提案をされております。具体的な案といたしましては、第1案として、市民バスルートを見直して、毎日運行及び運行ルートの再編成を行う、第2案として、市民バスルートの見直しに加え、バス停から自宅まで利用者の要求に応じて運行するデマンド型乗合システムを組み合わせる。第3案として、市民バスを廃止し、デマンド型乗合システムへ移行する。の3つの案でございますが、基本的には、既存の鉄道、高速バス、路線バスの維持・確保を図りながら、公共交通空白地域等を補う交通網の整理を

イントとしております。

次に、2点目の今後の地域公共交通の構成の上で、デマンド型乗合システムの導入をどのように位置づけていくのかというご質問についてお答え申し上げます。

先ほど申し上げました3つの案については、それぞれの考え方や導入イメージ、メリット、デメリットなど比較検討を行っております。その検討結果から、3番目の案の市民バスを廃止し、デマンド型乗合システムへ移行する案を導入計画案とし、現在の市民バスの役割に加え、よりきめ細かい運行経路や、より市民ニーズに対応できるシステムを推進できるように考えております。

なお、具体化に向けた段取りにつきましては、道路運送法の規定に基づく勝浦市地域公共交通活性化協議会を、本年7月に立ち上げまして、地域の実情に即した輸送サービスの実現等に向けて、関東運輸局、千葉県、バス・タクシー業者などの関係各機関等と協議を重ね進めていく予定でございます。

次に、3点目の先行事例の研究と市の実情把握についてであります。本事業につきましては、来年10月にはデマンド型乗合タクシーの試験運行が開始できるよう、勝浦市地域公共交通活性化協議会による協議やパブリックコメントの実施、総合交通計画作成、実施計画申請、事業認可等々、必要な手続を進める予定でございます。

また、デマンド型乗合タクシー利用予定者に対しましては、利用者事前登録が必要となる場合は、極力早い時点から申し込みができるよう事務を進めることや、利用予定者の皆様からの要望等について把握をしていきたいと考えております。

次に、保育所の再編と認定こども園の導入についてのご質問にお答え申し上げます。

1点目の市民会議の提言概要についてであります。保育所等の再編について、中央保育所の整備に当たり、幼稚園サイドで一部不満があったものの、全体的には認定こども園として整備することについて理解が得られました。

また、保育所の再編につきましては、保育所のマンモス化は好ましくなく、高台に位置する中央保育所、上野保育所、総野保育所での保育が適切との意見が大勢を占めたほか、再編に合わせ、職員の配置や保育時間の延長など、保育の充実を求める意見が多くあったものでございます。

次に、市の対応でございますけれども、行政報告でも申し上げましたように、配置につきましては、当面、中央保育所、上野保育所、総野保育所の3つの保育所とし、中央保育所の整備については、保育所機能と幼稚園機能を合わせ持つ幼保連携型認定こども園として整備しようとするものであります。

次に、保育所と認定こども園が混在することについてであります。認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容については、現在、幼稚園教育要領と保育所保育指針がございましてけれども、両者はほぼ同一でありまして、保育と教育との円滑な連携に配慮して定められております。

また、利用者負担につきましても、保育所の部及び幼稚園の部ともに、これまでの保育料を適用するため、それぞれ変更がないものであります。このことから、上野保育所並びに総野保育所と認定こども園の施設利用において不均衡は生じないものと考えます。

次に、認定こども園の必要性ですが、議員のご質問にございまして、子どもたちにとつ

ていいことは何か、何をもちたらずか、このことにつきましては、就学前の子どもの成長を一貫して支えることにより、年齢の幅が広がり、思いやりの心が芽生え、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるものであります。

また、保護者の就労の有無・形態等を区別することなく、教育・保育の機会を提供する機能とともに、子育て支援を行う機能を備えるものであり、子どもたちにとっても、また保護者にとっても、よりよい施設になるものと考えます。

次に、勝浦幼稚園の廃止は受け入れられず、施設の共有化を図るとしても、それぞれが独立して運営されるべきではないかとのご意見についてであります。先ほども申しましたとおり、認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に行う機能を持つ施設であることから、幼稚園と保育所の統合という形態でございます。

また、一施設の中でそれぞれが独立して運営するとなると、現在の幼稚園児・保育所児の人数の状況から、幼稚園部分の部屋には10人程度の児童、保育所部分には30人程度の児童が入室することとなり、アンバランスな状況となることが予想されます。

子どもたちにとっての施設や学校は、たくさんの友達がいて、多くの友達との交流が図られ楽しいところでなければなりません。そのためにも、教育・保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園により運営されるべきと考えております。

次に、地方公務員給与の削減について申し上げます。

1 点目の国の地方交付税削減及び地方公務員給与削減要請についての見解であります。平成25年、本年の2月20日に、全国市長会から国に対して申し入れをいたしましたとおり、地方公務員の給与は、公平・中立な知見を踏まえ、住民や議会の意思に基づき、各地方公共団体が自主的に決定すべきものであり、地方の固有財源である地方交付税を給与削減のために用いることは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権を侵すものであると認識しております。

2 点目の地方公務員給与の削減による地域経済に与える影響であります。これについても、本年2月20日に、全国市長会からの申し入れにおいて、現下のデフレ基調の中、厳しい地域経済を回復基調に乗せるためにも、地方公務員の給与削減は問題であるとしており、私も同様の認識であります。

しかしながら、今回、議案第31号で一般職の職員の給与等の臨時特例に関する条例を提案いたしました理由は、総務大臣よりの要請にある「日本の再生」のため、東日本大震災を踏まえた防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するため、国と地方が一丸となって、あらゆる努力を結集することに対して一定の理解ができること、また、地方分権と言われながらも、財政力の弱い本市にとって、総務省の要請に反し、給与削減を全く行わなかった場合は、約3,400万円弱の地方交付税の減額が見込まれ、市民サービスや事業執行に影響が見込まれることから、給与削減を行おうとするものであります。

なお、給与等の削減率は、国、県が、一般職の平均で7.8%の減額でありますけれども、本市の一般職は、平均2.3%に圧縮をいたしました。これは本市で実施してきた定員の適正化であるとか組織のスリム化などの人件費抑制に対する実績、さらには、近隣市町の対応に加えて、藤本議員からもご指摘された地方経済に与える影響などを総合的に検討した結果であります。

次に、生活保護関係についてでありますけれども、初めに生活保護法の改正要旨を申し上げますと、支援が必要な人に確実に保護を実施するとの観点から、生活保護受給者の就労・自立

の促進、不正・不適正受給対策の強化及び医療扶助の適正化、後発医薬品の使用促進となっております。また、平成27年4月施行予定の生活困窮者自立支援法案については、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るための対策として、相談支援事業の創設、離職により住まいを失った人への家賃支給、就労支援策の創設及び生活困窮家庭の子どもへの学習支援等の実施などが盛り込まれているものでありまして、決して生活保護からの追い出しやツールになるものとは考えておりません。

次に、生活保護基準引き下げ前の変更及び目的ですが、特に8月からの生活保護基準改定に伴う変更はございませんが、5月16日から適用された就労可能な被保護者の就労・自立支援の基本方針において、就労支援関係書類の様式変更がありました。これは従来から使用されているものをより詳細化し、早期の自立支援を図ることを目的としたものでございます。

次に、T P P参加と本市への影響についてお答え申し上げます。

1点目の県の算出基準を本市に当てはめた場合、最も大きな影響を受ける品目と、その影響額であります。農産物では主要品目の米で、平成24年産米の流通される産出額が約4億870万円であり、県の算出基準を単純に当てはめると、その影響額は約2億310万円になります。また、水産物の主要魚種でありますカツオ、マグロ類では、平成24年度の生産額が約2億7,140万円であり、単純に試算しますと、影響額は約7,330万円となります。

2点目の国のT P P交渉参加についての市の見解であります。先ほど丸議員のご質問にもご答弁申し上げましたが、このT P P交渉参加は、本市の基幹産業であります農林水産業の根幹を揺るがす大きな問題でありますことから、今後の交渉の行方について注意深く見守っているとございまして、国策とはいえ、国の存亡にかかわるため、政府には関税の聖域を死守するよう、強く願うところでございまして。

以上で、藤本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 午後3時10分まで休憩します。

午後2時57分 休憩

午後3時10分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） まず第1点目の公共交通の調査研究とデマンド型乗合システムの導入についてであります。最初にこの冊子、非常にタイムリーなものですけど、これを市民に対して公開しているのか、される予定なのか、そのことについて、まず最初にお伺いしたいんですが、どのように市民にこれを公開されるのか、それを伺いたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えさせていただきます。「地域公共交通の需要に関する調査研究」、この冊子につきましては、現在、議員の皆様にお配りしているところでございまして。今後、市民の周知に関しましては、冊子のほうがボリュームがかなりあるということもございまして、ちょっと検討させていただきまして、公表させていただきたいと思っております。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） では、内容について。この冊子、私なりに非常にかいつまんでというふうに

要約させていただきますと、現在、路線バスが果たしている役割について、極めて一つの大きな基幹となるような柱として位置づけられていると思いますが、そのもう一つの柱となるのが交通空白地域の解消のためにという点で、現在の市民バスの運行、これをきめ細かくしても、また本数を増やしても、どうしても解消できない空白地域が残る。そこをデマンド型の乗合システムを導入することによって、空白を解消し、そして、デマンドですから、注文に応じて動きますので、空で走らせるということは一切ないわけですので、費用対効果も、今までの市民バスに投じていた経費と同じような、それ以上の効果を得られるというような点でまとめられていると思いますけれども、そういう2つの柱建てで、それが中心であるという理解でいいのかどうかということと、この路線バスというのが、現在、国道297号沿いと海岸沿いのところにあります。松野から興津のほうに行かれる県道には路線バスは今ないということだと思いますけれども、その路線バスの現況と、その果たしている役割、それを維持強化していくことは非常に大事だということの意味をご説明していただきたいのと、もう一つの柱である現在運行している市民バス、それをデマンドに切りかえていこうという、この2つの柱建てで今後の勝浦の市民の足を確保していこう、こういう構想の意義とか意味合いを補強してご説明をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。路線バスの役割でございますけれども、現在、議員、おっしゃられているとおり、国道128号と国道297号、また、県道天津小湊夷隅線、ここは日曜日ですけれども、1日1本路線バスは通っております。役割といたしますと、主要道路ということでございますので、主には通勤・通学で、生活の足として運行させてもらっているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 2つ目の柱である、現在は市民バスなんですけれども、それをいずれデマンドに切りかえていこうという点なんですけれども、私、今ちょっと申し上げましたが、交通空白地域の解消とか費用対効果という点で、やはりデマンドを導入することがすぐれているという判断なのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。市民バスにつきましては、おっしゃられるとおり、交通空白区間のほうを現在走らせていただいております。これにかかりますデマンド型のタクシーのほうを、現在走っております市民バスのルートに加えまして、さらに細い道を通れるようなタクシーのシステムとして、基本的にはドア・ツー・ドアの形で進めていければなというふうに考えているところがございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 今のご説明ですと、市長が答弁されました3つのケースのうちの2番目に当たること、結局市民バスも走らせながら、デマンドでさらに中の周辺地域を補強していく、その要望に応じていくという運行形態を、今、ご答弁いただきましたけれども、ちょっと市長答弁と違っているようなところがあるんですけれども、整理してご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。私が申し上げましたのは、3番のお答えなんですすけ

れども、2番のほうは、デマンド型乗合タクシーの意味を説明する意味で、バス停から自宅まで利用者の要求に応じて運行するという説明を加えさせていただきまして、2番のほうはデマンドタクシーのほうを説明させていただいております。ですから、3番の提案している案につきましても、細かく申し上げますと、市民バスを廃止し、バス停から自宅まで利用者の要求に応じて運行するデマンド型乗合タクシーへ移行するというような形の3番のご提案になります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 市民バスからデマンド型のタクシーへの移行だということでございました。

それについて、この冊子の中で提案されている内容としましては、いろんな利用実績から、例えば1日当たり56人の利用で年間1,300万円の支出で、1回利用料が400円とした場合に、利用者から800万円が徴収されて、市の持ち出しが500万円で運行できるというような、そういうモデルが示されております。400円というのが、今の市民バスや他の市町村で運行されている、隣のいすみ市では300円とかいう額から見ても、ちょっと多いのかなと思いますけれども、そういった提案がなされているんですけれども、利用者の負担は、この400円という設定は、やはり相当重いんじゃないかと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。おっしゃられた試算ということでお考えいただきたいと思いますが、近郷の状況を確認いたしまして、それに基づきまして、なるべく整える形で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） おっしゃるとおり、この試算は、あくまでも推定でありまして、上野地区から毎日16名、総野地区で毎日40名という、そういう高齢者の分布ですとか利用者の実態とかいうものに基づいて請求を出された結果なんで、この利用者が本当にもっと多くあれば、1日56人にとどまらず80人、100人となれば、利用料金はもっと低減できるということにもなるかと思えます。

そこで、これを実際に進めていくに当たりまして、協議会を7月から発足させて、来年の10月には試験運行を行いたいというご答弁でした。ぜひ、そういうスケジュールを目指して具体化を推進していただきたいと思いますが、その際に、答弁でも言われておりました、これは登録をしていただいた方々に当日あるいは前日までに予約をいただいて、予約された中身でドア・ツー・ドアでお迎えに行って、送り先にお届けする、公営タクシーの運行ですが、その運行は、登録をしていただいてやるということでもありますので、登録を希望される方々、登録希望者を早く申し出ていただいて、その方々のニーズ、どういうことに利用したいのか、どういうことに使いたいのか、あるいはその方々の年齢とか暮らしていらっしゃる条件とか、そういうものをできるだけリアルにつかまえて、そして準備していくことによって、毎日の利用が80名にも100名にも想定できるように、そういうニーズに合った具体化が可能になるだろうと思うんです。ですから、私、ご答弁いただいた内容、ぜひその点は大いに留意して進めていただきたいと思いますが、登録予定希望者への早いアプローチといいますか、事前対応を、協議会が7月から始まるとすれば、年内にもそういった要望をつかむという点で、こういう構想を知らせながら、利用希望者を早くつかんでいくということが必要ではないかと思っておりますので、

スケジュール的には早く設定されたほうが良いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。この件につきましては、事業認可の関係等がございまして、その事業認可を得る前に登録について、募集をしていかどうかという点がございまして、そういう点がクリアできれば、なるべく早くそのような形の登録を募っていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） あと、つけ加えて言いますと、年齢に制限なく利用していただくということが条件になるかと思っておりますけれども、主に高齢者の方々に利用いただくということが十分想定されるわけですけれども、高齢者の方々がこの調査によれば医療機関に行くために市民バスを使ったり、交通機関を使ったりされているということが最も多いように調査されておりますけれども、普通の暮らしの中でそういったことがトップを占めるというのは当然のことだと思うけれども、勝浦市の今後のまちづくりの上で、高齢になられた方々が生きがいを持っているような行事や、家から外に出て、お互いに触れ合うような場をどう仕掛けていくかということが非常に大事なこととして、一方であると思うんです。だから、みんなが元気に出かけようとなれる仕組みづくり、仕掛けづくり、こういうものが合わせて大事だろうと思うんです。このデマンド型の乗合システムが消極的な対応というものに、足がなくて困っているという方々をお助けするというだけにとどまらず、そういった方々にもっと元気に日常生活を送っていただいて、家から出て大いに高齢者同士も触れ合うし、またほかの世代とも触れ合っていけるような、そういったきっかけづくりをあわせて考えていくということで、単なる交通システムだけにとどまらないまちづくりというか、そういった今後の高齢世代と勝浦での暮らしというもの、そういうものを想定した仕掛けづくりが大切だと思うんです。そういう点では、全国各地に先行事例が、既に幾つもやられていると思うんですが、そういうものから大いに学べるものがあるんじゃないかと思っておりますけれども、そういった点も旺盛に学んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。このデマンドタクシーの基本的な考え方になってしまっているんですけども、当初申し上げましたとおり、交通空白区間を埋めさせてもらうために、現在の市民バスをより細かな、フットワークを軽くしまして、いろいろお客様を乗せていければということで考えております。ですので、市内全域をくまなく走るとことはございません。あくまで困っている方たちの足として走らせるということになるところでございます。また、年齢制限等は、特に制限はありません。そういうところから、できればなるべく多くの方々にお伝えいただきたいと思っておりますけれども、先行事例のほうは、県内で、23年度現在ですけれども、9市町で行っておりますので、そのようなところを参考にさせていただきまして、今後進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 私の言ったことがちょっと正確に伝わらなかったようなんですけども、市民バスを細かく走らせろということを行ったわけではなくて、デマンドタクシーを利用する高齢者の皆さんが病院に行くために利用しようと思っていらっしゃる方がいると思うんですけれ

ども、それだけじゃなくて、どこそこの公民館でこういう行事があるからぜひ行こうと。そのためにタクシーを利用しようというふうになるように、みんなが元気に出かけられる仕掛けをあわせてつくっていくのが大事なんではないですかと。だから、高齢者が家に閉じこもってしまうような町じゃなくて、大いに出かけてくださるような、そしてそこにデマンドタクシーが大いに利用されるような、そういったことで、なかなかこのデマンドタクシーが、せっかくつくっても利用されないということがあっては、本当に残念なことです。あえてそういうことも申し上げているわけなんです。デマンドですから、予約をしていただいて、そこに出かけて行って、ドア・ツー・ドアで使っていただく。そういうものであることは十分承知していますので。私の言っている意味、おわかりいただけたでしょうか。ちょっと確認のために。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。おっしゃられていることは十分理解しているつもりです。なお、市内にタクシー業者等が現在ございますので、そういう業者との重複の運行というものが出てきますので、その辺は、これからの協議会の立ち上げ等にタクシー業者も入っていただきますので、そういうところから調整をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 続いて、保育所の再編と認定こども園の導入についてですが、市長の答弁で、提言を、認定こども園として整備することに理解が得られたということ、多数意見のようにご答弁されまして、幼稚園については一部の意見というふうに、多数意見と一部の少数意見というような対比でご説明があったと思うんですが、それは提言の中身の正確な紹介の仕方としては不適切だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。提言につきましては、そのときの委員方の意見についてを公平にまとめたという形でございまして、それに基づいてされておりますので、特にその件については間違いではないと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 整理することに理解が得られた、一部に反対の意見があったという、そういう表現でこれから説明会を市民に対して行うとすると、この市民会議で3回にわたって協議されたことを正確に伝えることにはなっていないんじゃないかと、私は思います。むしろ、一致が得られていないそういう問題があるということとして、きちっと市民の皆さんにも説明すべきだと思いますので、この表現について、やはりもうちょっと吟味をされて、提言の内容を要約するんだったら、そういう乱暴な要約の仕方はだめだと思います。2つ、対立する意見が申し述べられたということはきちっと言うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今のことでございますけれども、提言につきましては、このとおりに読ませていただきますと、「勝浦市保育所等の再編について。中央保育所の整備に当たり、認定子ども園として整備することについては、先進地の事例等を踏まえ、一定の理解が得られたものの、幼稚園部について疑義ある旨の意見があった。また、保育所の再編については、保育所のマンモス化は好ましくなく、高台に位置する中央保育所、上野保育所、総野保

育所での保育実施が適切との意見が大勢を占めたほか、再編にあわせ、職員の配置、保育時間の延長、休日保育の実施など、保育の充実を求める意見が多くあった。なお、主な意見は下記のとおり。(1) 認定こども園について。認定こども園という環境の中で、現在行われている幼稚園での児童の成長を教諭と保護者とが一緒につくっていくという方針を達成できるのか、疑問がある。よつて、幼稚園での単独運営を希望する。」というのが一つの意見。それは、反対といたしますか、単独を希望するという意見です。それに、ほかの意見として、ホームページ等をごらんいただければ、会議録あるいは提言については現在、掲示されておりますけれども、いろいろと書いてありますが、一部の意見がそういった形であったということでございます。

あと、賛成の意見としては、「子ども達との係わりは、保育所、幼稚園ともに相違はなく、どのように子ども達を温かく見守り、成長させていくかである。」というようなこととか、最後に、「幼稚園が編成に含まれるならば、保育所・幼稚園の保護者、職員、幼児教育の専門家を含めた、子育て世代を中心に開かれた検討委員会を設立し、十分な議論が必要。」というような意見もあるわけでございます。以上でございます。

○議長(岩瀬義信君) ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番(藤本 治君) とにかく、市民会議の中では、認定こども園にすることについては、意見が分かれたということは、きちっと伝わるようにする必要があると思います。これの対応については、答弁では、市長が行政報告と言われた中央保育所の整備については、幼保連携型認定こども園として整備するというお答えだけいただいたんですけども、今回、本定例会に勝浦市子ども・子育て会議設置条例が提案されております。この提案と提言との関係はあるのかなのか。それから行政報告で、市長はそういうふうに幼保連携認定こども園として整備するということとあわせて、それを今後市民に説明会を開いて説明するというようなことも申されましたけれども、いつ、どんな内容を説明するつもりなのか、お伺いしておきたいと思っております。

○議長(岩瀬義信君) 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長(花ヶ崎善一君) お答え申し上げます。今回の別途、上程しました子ども・子育て会議条例につきましては、この市民会議とは関係ございません。あと、地元説明会の時期等につきましては、日程的に、案といたしまして、7月ごろを予定しております。そして、説明内容につきましては、方針であります認定こども園の概要や先進地の施設紹介などとともに、今後の大まかなスケジュールなどを説明していきたいと思っております。以上でございます。

○議長(岩瀬義信君) ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番(藤本 治君) 子ども・子育て会議の設置条例なんですけれども、ここには教育関係者や保育関係者、子どもの保護者、公募の市民、そういった市民会議の構成と重なる方々が構成になっておまして、会議の任務が、第2条で4点示されているんですが、これは提言で言われている協議対応してほしいという意見が出されておりましたけれども、それに対応するものではないわけですか。

○議長(岩瀬義信君) 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長(花ヶ崎善一君) お答えをいたします。子ども・子育て会議につきましては、今回の子ども・子育て関連3法に基づく会議の設置でございます。そういう中で、実際は、最終的には、今回、認定こども園という形でご提案させてもらいましたけれども、議決の暁にはそういうことも会議の内容の中には加えられるという考えを持っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治君。

○4番（藤本 治君） そうしますと、これとは別に市民会議で出されていた関係者による検討の場を設けてほしいという意見を実現する場というのは別に設けられるということなんでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。今回、報告で申し上げましたとおり、市の方針ということで、申し上げましたので、今後、条例が設置した暁には、その会議の中では、それについて審議するというのではなくて、先ほど申しましたように、認定こども園の概要とか今後のスケジュール、あるいはそういうことを議題として審議していただくというような形になります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 今、ちょっとかみ合っていないくて意味が全然わからないんですけども、提言で言われているのは、認定こども園をつくるのであればなおさらという意味なんですけど、関係する幼稚園の関係者とか、保育所の関係者が集まって、どういう園をつくっていくのかという、そういう協議の場をつくってほしいという意見が幼稚園の関係者の側から出されているわけですよ。それに応えるものはほかに用意されるんですかというお尋ねを、これ以外に用意されるんですかというお尋ねをしているんです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。保護者等との意見交換会とか、施設設置のための検討会ですか、そういうことにつきましてはこの子ども・子育て会議条例とは別に、今後タイムリングを図り、検討したいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治君。

○4番（藤本 治君） では、子ども・子育て会議の設置条例については、この提言に対応したものではないということで理解をいたしました。

そうしましたら、この認可保育所と認定こども園と、施設や料金、ほぼ同一であるということではありましたが、不均衡は生じないということなんですけど、勝浦の場合、不均衡はあってはならないということだと思えます。例えば中央保育所を認定こども園として設置した場合に、総野保育所と上野保育所に通う子どもたちと中央保育所に通う子どもが違う条件で施設条件があったり、料金が違ったりということはあってはならないことだということを申し上げたわけで、ほぼ同一ですという答弁では、全く足りないと思えます。あってはならないから、そういうふうにはいたしませんという答弁が必要だと思えますが、改めての答弁を求めます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。料金につきましては、現在の保育所の保育料、そして幼稚園の場合、幼稚園保育料につきましては、現在と同じ額で、そのまま推移するというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） この認定こども園というのは、そもそもが勝浦のようなところを想定して作り出されたわけではなくて、都会の、それこそ待機児童がたくさんいて、それをどう解決しようかというところから、今ある民間の幼稚園、今後は株式会社も含めて参入させようということ

から、こういう枠組みがつくられて類型も4つにわたるような、多岐にわたる類型が組み立てられて、そういうものとして受け皿が用意されてきたという経過がありますよね。そういう点からしますと、国が定めている枠組みに勝浦の今後の施設を合わせていこうとすると、かえっておかしなものになりかねないと思うわけです。むしろ、勝浦は、それぞれが公立で設立しているわけですし、公立の幼稚園ですし、公立の認可保育所ですよね。それが公立の認定こども園で、そこで何か1カ所でも違いが起こるとするのは、到底市民にとっては見過ごせないことですので、国の基準を当てはめるんじゃないじゃなくて、市独自であっても差をつけないという、そういうご答弁があるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。認定こども園につきましては、幼稚園機能と保育所機能をあわせ持つ施設でございますので、保護者によってどちらを選ぶかということで、今までどおりの施設が合体したというような考えで差し支えないというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 直接契約ということで、今までとは違いまして、市に申し込むんじゃないで、施設と保護者との直接契約というふうな仕組みが認定こども園については導入されましたけれども、そういった点で、勝浦市の場合、総野と上野、そして中央では違った運営の形になるのでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。今後につきましては、国のほうでそういったシステムを改正するというような形が進んでおりまして、今後、議員がおっしゃいましたように、個人と施設が契約することになりまして、既存の公立の保育所もそういった形になる予定でございます。具体的にはまだ説明会等がございませんので、その辺については、今後、情報によるところではございますが、いずれにせよ、認定こども園、そして公立の保育所につきましても、そういうシステムの変更が、今後予想されるということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 国が決めたことに従っていくというご答弁なのかもしれませんが、国のほうでは、認定こども園については非常に多岐にわたる想定をしておりますので、勝浦に当てはまるようなモデルを考えてあげようなんていう、そういう準備をしているわけではないんですね。専ら民間の幼稚園が保育事業に参入できるようにとか、株式会社までもが参入できるようにということで規制を緩和して、いろんなことで規制を取っ払っているわけですし、直接契約も、またそういう面では公的な責任を低めるための一つの手だてとして導入されたわけですので、国のそういった枠組みに合わせようとするのではなくて、勝浦市は全てが公立で運営する施設ですので、断固として、どこにも区別、差別をつくらぬような運営を、市独自に創造する考えは絶対に必要だと思うんですよ。それなしに、国が幼稚園と保育所が一体化した認定こども園というモデルをつくってくれたから、それを幼稚園にも今後入園希望者が少なくなるから早々とそういうものに切りかえまじょうと、そういう安易な移行になりかねないんじゃないかと思うんです。そういう点では、あるべき姿に、勝浦市は国の基準がどうあれ、国の基準が低ければそれに上乗せして勝浦市としては差別のない3つの施設運営を図るんだという、

そういう決意がないと、安易なこういう施設の変更というのは、私は絶対に許されない、市民の理解も得られないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。幼稚園につきましては、根拠法令といたしましては、学校教育法、保育所につきましては児童福祉法、そして認定こども園につきましては、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律、それぞれそういったものに基づいて運営されるべきものでありまして、当然国の法律ですけれども、また県の基準もございます。そういう中で、やはり公立の施設については運営されるべきだと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） とにかく国の基準に合わせる、国の枠組みに沿わせようというそういう態度では、勝浦幼稚園、そして中央保育所が培ってきたものを、お互いにいいところを総合してよりいいものにしていこうという、そういう施設は生まれてこないと思うんですよ。職員配置につきましても、認定こども園においては、3歳児とか4歳児クラスで、20人とか30人に職員1人という配置基準になろうかと思うんですけども、そうしますと、例えば今まで勝浦幼稚園で教諭の先生方と父母と一緒に培ってきたそういったものが、今度の職員配置の基準で、3歳児、4歳児、5歳児のクラスで短時間保育をする子どもたちを受け入れた場合に、勝浦幼稚園が培ってきたようなそういうものができる条件が引き継がれるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。その点につきましては、先進地でございます山武市を視察したところ、そういった問題がございました。そういう中で若干申し上げますと、保育所は保育に欠ける子どもを預かりまして、一方、幼稚園には父兄参観日とかPTA組織がありまして、保護者との施設のかかわりが多いという中で、保護者間の調整をどうするか、課題がいろいろあるという中で、職員間の話し合いも必要で、最終的には、子どもたちのためにどうしたらいいかということが重要であるということで、それぞれを解決していったというような話をお伺いしました。そういう中で、勝浦市においても話し合いとか、今後具体的に進めるに当たっては、いろんな課題を解決していかなければならないと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治君。

○4番（藤本 治君） そういう点では、私が最初の質問で申し上げたとおり、勝浦幼稚園を廃止するのではなくて、新しい施設をつくるにしても、勝浦幼稚園と中央保育所が一つの施設の中であって、幼稚園のほうが10人で、保育所のほうが30人だとおっしゃいましたけれども、そういうアンバランスが生まれないように連携を図りながら、それぞれが独立した運営を図りつつ連携するということ、全国にはそういう例もあるわけですよ。今、勝浦に必要なのは、これまで勝浦幼稚園の父母と教諭の努力で培われてきたものをなくしてしまうのではなくて、それをどう今後の運営につなげていくかということが非常に大事だろうと思うんです。そういう点で、私は勝浦幼稚園と中央保育所を、50人と150人の施設ですよ、それを一体にした施設をつくって、それぞれが独立した運営をしながら互いに連携をしていく、そしてその連携の中で、お互いに子どもたちのためにということで、保育所側も幼稚園側も、今まで以上の努力を、そういう子どもたちを育てていく、その成長を図るということに力を注ぎ込んでいく、そういう施設を目

指していくべきじゃないかというふうに、私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。現在、幼稚園につきましては、規定上、学級構成につきまして、こちらで申し上げますと、1学級で35人以下を原則として年齢別学級編成とするというようなことになっております。そういう中で、例えば1学年10人であるというのと、そこに10人と片や30人ということで、それは一緒になるということは、それぞれ別々にできませんので、それが認定こども園になりますと、一つの教室の中で一緒になるということで人数が多くなって、切磋琢磨して、よりよい教育・保育ができるというようなメリットがございます。そういう中で、今後そういった施設にしようというところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 国が今つくっている枠組みに、勝浦を合わせるという発想なんですけれども、そうじゃなくて、子どもたちのために何が一番いいかを考えて、それで勝浦では、勝浦幼稚園と中央保育所が今まで培ってきたものをそっくり引き継げる形をどう目指すかということだと思うんですよ。そういう点で、これは担当課長としてはなかなか答弁しづらいんだと思いますけれども、私のほうで今いろいろ説明したのでおわかりいただけたとは思いますが、今までつくられてきた勝浦幼稚園の培われてきたものを一旦なくしてしまったら、もうそれは一度ということではできなくなるわけですから、それを引き継げる施設運営をぜひ模索すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、藤本議員から言われた幼稚園で今まで先生方と子どもたち、また親の皆さん方が培われてきたものが、今回の幼保連携型の認定こども園になると全く崩れちゃうような、こういうようなお話がありますけれども、私は決してそういうことはないと思います。これら今まで培ってきたものを、さらに新しいこの連携型の中で、先ほど課長から話がありましたように、切磋琢磨しながらいいものに変えていく。先ほどの私の答弁の中でも、幼稚園の指導要領、それから保育所の指導要領、同じなんです。先生方も市の職員です。これは、例えば人事交流で保育所と幼稚園を行ったり来たりできる。またしかもそういう教諭という一つの資格もそれぞれ持っています。

それから、もう一点、今の幼稚園を昭和48年につくりました。かれこれ40年たっています。相当老朽化もしています。これで幼稚園を存続して、新たな幼稚園として残すことはできません。ということで、今度の中央保育所の再編に当たりまして、さっき山武市の例が出ておりましたけれども、こういういい例もありますので、そういう幼保連携型の認定こども園で、さらにいいものを切磋しながらもっとよくしていく、こういうものをこれから幼稚園もつくり上げていく。教育指導内容は同じなんです。ということで、あたかも一緒になると、今まで培ってきたものが全部悪くなるような、そういう感じを受けますけど、決してそうじゃなくて、それはやはりこれからも幼保一元化の中の認定こども園の中で先生方、児童、父兄、みんなが一緒になって、やはりいいものをつくっていくというのが、これが大事ではないのでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 午後4時10分まで休憩します。

午後3時57分 休憩

午後4時10分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私は、子どもたちにとって最善の道を探るという立場から申し上げているわけですし、認定こども園になったら全てだめになるということを行っているわけではないんです。今の勝浦幼稚園そして中央保育所の2つで育ってきた子どもたちを、新しい施設をつくるに当たってどうしていくのが一番いいのかという、そういう点を申し上げて、施設としては一体のものですけれども、それぞれが幼稚園として中央保育所として運営されるような、そして10人と30人というクラスではなくて、お互いにそこは連携し合って、切磋琢磨できるような連携をとりながら進めていく。そして、勝浦幼稚園が今まで培ってきたことをそっくり引き継ぎながらもっと発展させていく、そういう道があるのではないかと申し上げているわけなんです。それが、最善の道であるという、そういう点を申し上げているのであって、認定こども園になると全てがだめになるというふうに対比されるんですが、それは絶対にいわれのないお言葉じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私が先ほどお話ししましたことも、市民会議の意見を踏まえて、私どもも何が子どもにとっていいのか、そういう観点から、幼保連携型の認定こども園、これが一番いいだろうということで、要するに今藤本議員が言われた、今まで培ってきた先生とか子どもたちとか父兄とかが大事なんだということ、これは大事であろうと、私も思います。けども、認定こども園になったから、その大事さが壊れるような、そういうことではなくて、子どもにとって何がいいのかという観点も、私どもは当然それを前提に考えていますから、そういう中で、やはり少人数にいるよりも、一緒になって、それをさらにアウフヘーベンというとかみんなですさらにレベルを上げる、そういうようなことをみんなでこれからつくっていくことが大事ではないか。ただ、それは認定こども園という中で、みんなで頑張っつけてあげるのが一番いいだろうというふうに思っているところで、こういう案をつくらせていただいています。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） この問題、ここで打ち切りますけれども、説明会を市民に向けて7月ごろからやるといった場合に、その内容としましては、認定こども園というのは勝浦市民にとっては何のことかちんぷんかんぷんの方が圧倒的だと思うんですね。実感が持てないというのが圧倒的だと思いますので、幼稚園の父兄の皆さんが心配されていることも包み隠さず市民の皆さんに明らかにして、認定こども園とは何なのかということについてもメリット・デメリットを、今、現に起こっている問題も含めて市民に明らかにしていただきたいと思います。市民の声もその場でしっかり聞き届けて、強引なやり方だけは慎んでいただきたいと思いますので、それを要望して次のテーマに移りたいと思います。

時間がありませんので、要点だけになりますが、地方公務員給与の削減につきましては、今、市長、防災・減災の要請に応えたということと、防災・減災の財源を捻出するというをことさらに言われたわけなんですけど、これはごまかしのことであって、既にもう12年度から防災・減災については予算がつけられておいて、それが流用されて、同じ名前では13年度予算計上できないから、名称を変えて、そこに予算をつけかえて、何かさも新しいものをこの公務員

給与削減とあわせてつくったかのように見せかけているだけのものであって、決して防災・減災の費用捻出のためということではないと思うんです。そもそも国家公務員の給与削減もそうですけれども、それ自体が憲法に反するような内容であって、それをやったから地方公務員も同じく給与削減、我慢してくれという押しつけでありますから、私が冒頭申し上げた1点目も2点目も市長としてはともに同意されたわけですけども、結局は削減されると。それはなぜかと言ったら、市民サービスに影響が出るからだ。こういう論理なんですけれども、むしろ地方公務員の削減と、次に私がテーマとしております生活保護の削減と2つ合わせて、この両方の削減が突破口となって、国民全体の大きな削減、所得が上がる政策というのは、今回のアベノミクスでも所得を上げる政策、矢は一本もないわけですよ。所得を引き下げる、ましてや4本目、5本目の矢というのは、消費税増税と社会保障改悪の矢ですから、いずれも国民の所得をどんどん引き下げるような、そういう政策です、アベノミクスというのは。そういうものが、今回地方公務員と生活保護の削減という2つを突破口としてやられてきているわけですから、冒頭の第1点目も第2点目も同意されるのであれば、これは勝浦市民、職員と同じサイドから国に対してきっぱり、こういう道理のないやり方をはね返す、拒否する態度をとるべきだと思うんですけども、それとは反する、むしろ国の側に立って勝浦市民、職員に無理難題を押しつけてしまっているというふうに、私は言わざるを得ないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど答弁しました防災とか減災、地域の活性化、こういうものにつきましては、今回の地方財政対策という国のほうで、総務省の自治財政局ですが、そこでつくられますけれども、その中に今回の給与の減額と減災に充てるという趣旨で書かれていますので、いろいろ言われたとおり、前々から3.11以後いろいろやっておりますので、今さら言う必要はないといえばそういうことなのかもしれません。ただ、やはり財政力が低い本市にとって、3,400万円が現実に、交付税交付金が減額をされるということにおいては、本来市の一般財源であるべきものを、公務員給与を落とそうと、先ほど言った防災なりに充てようということでも落とそうという、国の地財対策の中に載っているものに対して、現実的には3,400万円減らされるということに対して、それは先ほど言った、強く国に対して抵抗しろというような意見がある一方、やはり市民の中では、本来は市の財源で使うべきものをそういう公務員の給与減額するという前提で交付税が減らされるんだから、当然減らすべきじゃないかという、市民の中には意見もあるわけで、ただ、先ほど言いましたように、本市の場合には定数を相当減らしている、また仕事も忙しいというようなことで、職員組合等とも十分話し合っ、この3,400万円を圧縮してその半額、約1,700万円の減額に抑えたということでございます。ここら辺の考え方は、価値観の違いも出てこようかと思えます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 防災・減災に充てているという言い分については、私も承知しておりますけれども、それは予算の名称をつけかえてごまかしに満ちたものであるということは指摘しておきたいと思えます。

残されている時間が少ないものですから、次に移りますが、生活保護削減について、2点伺います。書類提出を義務づけたことにより、書類が不備ということで申請が受け付けられない、

そういったケースは出ないのでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今回、申請書類が義務化、条文化されたということで、その関係ですけれども、生活保護の申請時の提出書類につきましては、特別な事情があるときはこの限りでないという形もあります。そういうことで、保護申請の意思があれば、口頭での申請も認められるものでありまして、なお、附則の書類につきましては、以前から保護決定までの間に提出するものでございまして、このことについて、従来から口頭での申請も受け付けておりますので、今回の改正で新たに受け付けないとかそういうことはないということで理解しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） そうであれば、改めて今回法改正する必要がなかったんじゃないかと思えますけれども、それはともかく、今おっしゃられた言明についてはしっかりと今後勝浦市においては実行していただくよう、よろしく申し上げます。

次は、生活保護受給者に対しても就労支援ということで、いろいろな書類が、ハローワークとの連携も強めようということで出されておられるわけですけれども、今月から自立活動確認書というこういう書類が受給者に配付をされまして、求職の希望の条件、どんな職種、何時間ぐらい働けるのかとか、休日はどうするのかとか、どういう支援を受けながら就業をお願いしたいかということを書いた上で、上記の自立支援計画書に基づいて支援を受けるとともに、早期の目標達成に向けて活動します。署名、捺印という、こういう書類の提出が今月から促されているということなんですけれども、これは一律に病気を持っていらっしゃる方々に対しても、こんなことをすると、その人を追い詰めてしまうという結果になるんじゃないかと思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。ただいまの自立活動確認書につきましては、今までは聞き取りによりまして書いていたものを様式化されたという形ですので、今までどおり同じような形では実施したいという考えでおります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

○4番（藤本 治君） 病気の方に対してこういうことを一律に求めると、メンタルな病気の場合もあればなおさら深刻だと思えるんですけれども、その方を追い詰めて自殺をさせるとか、そういうことにもなりかねないんじゃないかと思うんですよ。慢性疾患を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、そういう方々に対してもこれが一律に渡されているんじゃないんですか。病気の方に対してはどのような配慮を持っているのかということをお尋ねしたいと思えます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。生活保護につきましては、ケースワーカーのほうで個々にそれぞれのケースに対して対応しているものでございます。そういう中で、そういった病気の方があれば一律に渡して書いてくれというような形ではなく、そのときの状況によって判断されるというような理解でおります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。

- 4番(藤本 治君) 病気をお持ちの方でこれを渡さないケースというのはどういうケースのとき
 为什么呢。
- 議長(岩瀬義信君) 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。
- 福祉課長(花ヶ崎善一君) その辺につきましては、はっきりとお答えはいたしかねますけれども、
 その辺は、生活保護の観点から、先ほど申しましたように、個々のケースによっていろいろと判
 断していきたいというふうに考えております。以上です。
- 議長(岩瀬義信君) ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。
- 4番(藤本 治君) 今後、実際8月になればもっといろいろ給付の基準が引き下がりますので、
 さらに輪をかけていろんなことが受給者に対しては降りかかってくるんだろうと思うんですね。
 特に私は、働きたくても働けない、そういった病気をお持ちの方々に対しては、配慮のある対応
 が、絶対に求められると思うんです。自立支援をするという、そのこと自体は必要なことなん
 ですけども、行き過ぎて病気を悪化させるような、そういった結果になるようなことも懸念され
 ますので、十分にそういう点の配慮を求めたいと思います。
- 最後に、T P Pの我が勝浦市への影響についてご答弁をいただいたんですけども、米が深
 刻な打撃を受けると。4億から2億、生産出荷削減が起こると。カツオ、マグロについては2
 億ということなんですけれども、実際の外来船の水揚げはここには含まれていないようなん
 ですけど、その点について、一言ご説明いただけないでしょうか。
- 議長(岩瀬義信君) 答弁を求めます。関農林水産課長。
- 農林水産課長(関 善之君) お答えいたします。実際、外来漁船の水揚げを含みますと、年間70
 億から90億、この程度水揚げされております。ただ、外来船の生産量につきましては、その船籍
 地、例えば高知県とか宮崎県、そちらのほうの生産額となりますので、市内では、先ほど市長の
 答弁したとおりの金額となっております。以上でございます。
- 議長(岩瀬義信君) ほかに質問はありませんか。藤本 治議員。
- 4番(藤本 治君) 最後になりましたが、千葉県の生乳の出荷なんですけれども、全国的には
 4位ということで、非常に大きな出荷額なんですけれども、これが壊滅をするという深刻な影響
 を千葉県は被るんですが、幸か不幸か勝浦におきましては3軒の乳用牛の飼育されている家があ
 って、その3軒とも後継者がいらっしやらないんですね。だから、畜産一筋にやってきたけれど
 も、自分の代で終わらざるを得ないということなんですけれども、結局こういう結末をつきつけ
 られて、残したとしても子どもの代で絶対にやっていけないという状態になんですよ。それが
 畜産のことですけども、カツオ、マグロについては、そういう外来船がどの程度大きな影響を
 受けるのか、ちょっと推しはかれない面がありますので、何とも言えない面もあるかと思いま
 す。ただ、米の影響については半減というのは明確に出ておりますし、実際、県がやった試算で、
 100のうちの30%が外国産米に置きかわるということで、耕作放棄が30%で済むかのような計算
 なんですけれども、とてもそういうものでは済まないと思うんです。最初の1年、2年、3年は
 そんな程度の影響しか受けないのかもしれないけれども、全体として50%、半減するわけです
 から、つくっても売れない、売ろうとしたら物すごく買いたたかれる、そういった生産になり
 ますから、勝浦の郷土にとっても、郷土を荒廃させるはかり知れない影響を持つものだと思いま
 すので、市当局そして議会も一致して、T P Pから直ちに撤退すべきだということを、議会とし
 て発信していくべきだということを申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって藤本 治議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
6月13日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午後4時30分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問